


様式第4号（第5条関係）

令和2年3月31日

古賀市議会議長 様

議員名 内平 晃二 

平成31年度6～3月分政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成31年度6～3月分政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙 1

平成31年度6～3月分年度政務活動費収支報告書

議員名 内平 晃二

1 収入

政務活動費 100,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	64,642	1、2、3、4
研修費		
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費	46,217	5
支出合計	110,859	

3 残額 0円

別紙2

平成31年度6～3月分政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	令和元年11月14日、 11月15日	中央官庁による ①地方における 第2期「まち・ひ と・しごと創生総 合戦略」策定のポ イント ②2019年度補正 予算の農業支援 の概要について ③「ものづくり・ 商業・サービス高 度連携促進補助 金 」④ウォークブル 推進都市のレク チャー の研修	61,300円	旅行会社支払分 研修報告書添付
2	令和元年11月14日、 11月15日	京浜急行往復	902円	羽田～新橋 新橋～羽田 研修報告書添付
3	令和元年11月14日	タクシー	1,700円	新橋～国会 研修報告書添付
4	令和元年11月15日	タクシー	740円	ホテル～国会 研修報告書添付
5	令和2年2月20日	トナーインク	46,217円	

※研修及び視察には報告書を添付のこと

予約確認書

売上No: 00025460-03

発行日: 2019年10月24日

内平晃二 様

ツアー名: 出張応援価(赤坂エクセルホテル)

福岡県知事登録旅行業 第2種-380号

ジョイトラベル有限公司

総合旅行センター

〒811-3103 古賀市中央1丁目

TEL: 092-943-1355 FAX: [REDACTED]

責任者: [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

予約内容

No. 項目	単価	数量	金額	備考
1 往復航空券+宿泊パック	61,300	1	61,300	JTB国内パッケージ
合計金額			61,300	

予約詳細

《JR・航空・フェリーなど》

利用日	出発地	到着地	便名	クラス	発時刻	着時刻	備考
2019/11/14	福岡	羽田	ANA244	普通席	9:00	10:40	
2019/11/15	羽田	福岡	JAL323	普通席	15:00	17:00	

《宿泊施設など》

チェックイン	時間	チェックアウト	時間	宿泊施設	TEL	条件	備考
2019/11/14		2019/11/15		赤坂エクセルホテル東急	03-3580-2311	1泊朝食付	

備考

ICカード残額ご利用明細

カード番号: [REDACTED]

残額履歴 (最新20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0730	入場	しじふ	出場	千鳥	*1975
0821	入場	古塚	出場	しじふ	*1695
0825	現金	しじふ			*2895
0807	現金	しじふ			*3695
1010	入場	古賀	出場	香椎	*3465
1101	入場	しじふ	出場	千鳥	*3255
1105	入場	しじふ	出場	福工大前	*3045
1106	入場	古塚	出場	しじふ	*2765
1108	入場	しじふ	出場	博多	*2365
1108	入場	地味	出場	中洲川端	*2175
1108	入場	博多	出場	香椎	*1945
1109	物販				*1835
1109	物販				*1675
1109	物販				*1515
1109	入場	しじふ	出場	古賀	*1345
1114	入場	東浜急行	出場	東京新交	*1094
1114	現金				*2394
1115	入場	東京新交	出場	東浜急行	*2443
1115	物販				*2233
1116	入場	九座大前	出場	しじふ	*2103

20191116 21:20 しじふ駅券181発行
ご利用ありがとうございました。
(〒71) 九州旅客鉄道株式会社

領 収 書

現・子・ク・割引 No.1021
日付 '19年11月14日
車番 0101 000

基本運賃 ¥1700円

運賃料金計 ¥1700円

合計 ¥1700円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お気付きの点は当社へ

三ツ矢観光自動車株式会社
墨田営業所
東京都墨田区墨田2-42-14
TEL 03-3611-5787

領 収 書

現・子・ク・割引 No.0612
日付 '19年11月15日
車番 1248 00
運賃 ¥740円

運賃料金計 ¥740円

合計 ¥740円

上記の通り領収致しました

布袋タクシー
ドアNO: 1
お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合

新東京支部
平日9時～17時
03-3614-1133

時間外
03-6271-0006
お問い合わせは東京都個人タクシー協会
TEL 03-3947-1461
ご要望は 東京タクシーセンター
TEL 03-3648-0300

amazon.co.jp

注文番号250-9713139-0616635の領収書 (再発行)

このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2020年2月25日
注文日: 2020年2月20日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-9713139-0616635
ご請求額: ¥ 46,217

内平 晃二 様

2020年2月20日に発送済み

注文商品	価格
1点 OKI トナーカートリッジTNR-C3LK1/C1/M1/Y1 4色セット 純正品 販売: KMA company (出品者のプロフィール)	¥ 48,650

コンディション: 新品

■未開封品になります。■伝票はがし痕や保管等に伴う傷等ある場合もございますのでご了承ください。■Amazon倉庫保管なので迅速・丁寧に発送いたします。■お急ぎ便等、Amazonオプションも使用可能です。■当店の商品に何か不備がございましたら、評価前にメッセージにてご一報いただければ誠心誠意対応させていただきますので宜しくお願い致します。

お届け先住所:

内平 晃二

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 48,650
配送料・手数料: ¥ 450

請求先住所:

内平 晃二

注文合計: ¥ 49,100
割引: -¥ 2,883

ご請求額: ¥ 46,217

クレジットカードへの請求

2020年2月20日: ¥ 46,217

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

令和2年3月31日

研 修 報 告 書

古賀市議長
結城 弘明 様

会派 自由クラブ 代表 松島 岩太
渡 孝二
福崎トビオ
中野 敦史
内平 晃二

令和元年11月14日及び15日に行った会派の研修について以下のとおり報告いたします。

研修日時場所

内容及び講師：11月14日14:00～ 衆議院第二議員会館会議室

①地方における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のポイント
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 主査 笠井泰士

11月14日15:20～ 農林水産省

②2019年度補正予算の農業支援の概要について

農林水産省大臣官房政策課 課長補佐 続橋亮

農林水産省大臣官房国際部国際経済課企画1班 国際専門官 渋谷豊

農林水産省生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 課長補佐 相澤康志

農林水産省生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 課長補佐 角張徹

農林水産省政策統括官付農産企画課米穀貿易企画室 課長補佐 日笠紘

農林水産省政策統括付穀物課稲生産班 稲生産第1係長 山崎裕介

11月14日16:40～ 中小企業庁

③「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」

中小企業庁技術・経営革新課 課長補佐 高谷慎也

11月15日10:00～ 国土交通省

④ウォーカーブル推進都市のレクチャー

国土交通省都市局まちづくり推進課 まちづくり企画調整官 城麻美

国土交通省都市局街路交通施設課 街路交通安全官 奥田蔄夫

国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室企画 専門官 塚田友美

研修参加者：松島岩太、渡孝二、福崎トビオ、中野敦史、内平晃二

研修報告

書作成者：内平晃二

研修概要： 東京の四つの省庁に赴き、本市が抱える課題に対応する施策について各専門家から説明を受け、本市の課題克服のため役立てることを旨とする研修である。

内容詳細：

①地方における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のポイント
まち・ひと・しごと創生法の概略、第1期における地方創生の現状、日本の人口推移と移動状況、福岡県の人口推移と移動状況の説明を受け人口減少及び東京一極集中の問題点を確認した。また、下記のような施策の説明を受ける。

・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を目的とし2019年度より行われている地方創生推進交付金（移住・企業・就業において要件に当てはまれば最大100万円～300万円交付）が2020年度も引き続き行われる予定である。

・民間式の地方還流として企業版ふるさと納税（総合戦略にのった地方創生プロジェクトに対する企業の寄付について税額控除の優遇措置）、地方への本社機能移転の強化策として要件にあうものに対して行われる設備投資減税及び雇用促進税制等の支援も2020年度引き続き行われ強化される予定である。

以上のことから、本市の方針でもある事業所誘致、雇用の創出に役立つことに限らず、事業所が多いという本市の特性より強化される企業版ふるさと納税の可能性の大きさを認識できた研修であった。

②2019年度補正予算の農業支援の概要について

・ TPP11による国内米生産に与える影響について講義を受けた。現状のミニマム・アクセス米約77万tに比してTPP11豪州枠は0.6~0.84万tと少なく、かつその多くが味噌、泡盛及びせんべいなどに使用されている。よって主食米に与える影響は軽微であると思われる。また、日本の安全でおいしい米を外国に輸出するチャンスになる。

・ TPP、日EU・EPA対策として「次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成」、「国際競争力のある産地イノベーションの促進」、「畜産・酪農高収益力強化総合プロジェクトの推進」、「高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓」、「合板・製剤・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化」、「持続可能な収益性の高い操業体制への転換」等農林水産業の体質強化の施策について説明を受ける。

・ 本市において有用と思われる「農業次世代人材投資資金」（次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付）、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」（大型の施設向け）及び「産地パワーアップ事業」（内部施設向）について詳しく説明を受ける。

以上のことから、農業の競争力向上のための支援策などを利用し、本市の大切な産業である農業経営をより挑戦的におこなうことのために役立つ研修であった。

③「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」

・ この施策の対象事業者は中小企業・小規模事業者等であり、新製品開発のための製造機械の購入、効率的な最新の加工機等の購入及びシステム構築費用などを支援し、企業の生産性向上を図るものである。

・ 異分野展開、生産プロセス改善、企業間連携、ベンチャー、競争力強化及び人手不足解消のために「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」を活用した中小企業の実例の説明を受ける。

・ 補助金適用の審査では主に革新性（新規性）、事業性（実現可能性）及び政策性（国が目指すものに沿うか）が重要視される。H31年度当初予算では約450社

の申請に対して約 350 社が採用された。

・申請においては通常「事務的な政策認定機関」の支援を受ける場合が多い。主な政策認定機構は金融機関（全体のおよそ 6 割）、税理士、会計士、商工会議所等があり、それぞれ政策に対する理解度に相違がある。本市策をより活用するためにも政策認定機構への周知を強める必要性を感じた。

本市においては、多様な中小事業者が活躍しており、異分野での連携やバックオフィスなどの活用は経営の効率化にとどまらず、新たな市場を開拓する可能性さえも感じさせる。募集期間が限られていることや申請手続き等が障害にならないように政策認定機関を軸に官民で連携して取り組むべき政策である。

④ウォークブル推進都市のレクチャー

・本市は令和元年ウォークブル推進都市となり駅周辺の再開発において本制度を活用する予定である。研修を受けた段階においては「まちなかウォークブル推進プログラム」予算請求時であったため、具体的な施策の内容を詳しくは聞くことができなかった。しかし、これから駅周辺の再開発計画を進めていく本市にとって「官民連携まちなか再生事業」（官民連携まちづくり活動への支援）が有用であることを確認した。

・松山市と仙台市の事例を交えてエリアプラットフォーム（松山アーバンデザインセンター、荒井タウンマネージメント）や未来ビジョンの策定（コンセプトの共有化）に向けた支援についての解説を受ける。エリアプラットフォームは行政、地元及び民間との調整役を担い合意形成に向けてコンセプトの共有化をスムーズに行うことに資するものであり、開発計画がなかなか実行できなかった本件において有用性は大きいにある。

・事例集やガイドラインは今年度末から来年度にかけてつくられる予定である。

本市の未来にとって駅周辺再開発は是が非でも成功させなければならず、この研修は今後の調査研究に役立つものであった。また、自分たちで取り組むことの楽しさを多くの市民に共有してもらえるようなエリアプラットフォームが望まれ、設立には十分な下準備を必要とする。ゆえに、一丸とならなければならないと再認識した。

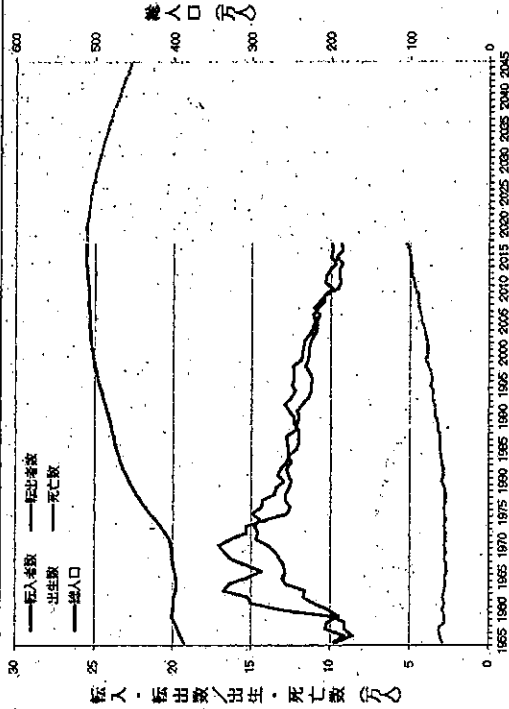
以上

内閣官房研修資料

地方における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
策定のポイント

福岡県の人口推移

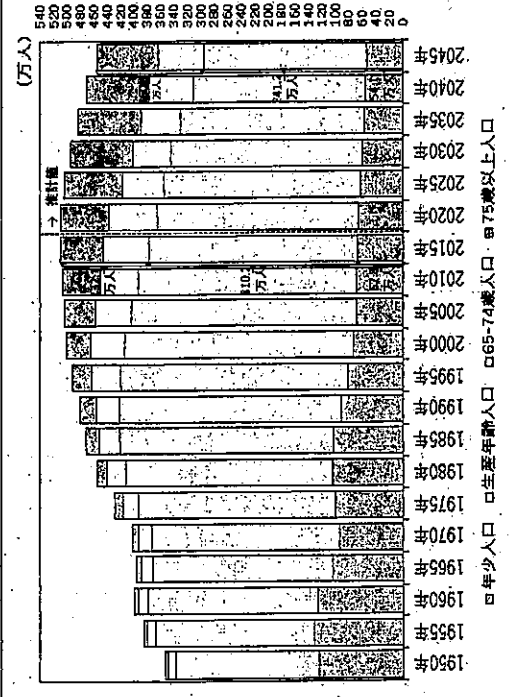
○ 福岡県では、1980年代後半から社会増の傾向。2010年代前半から自然減が進み、将来的には人口減少に転じる見込み。



資料：総務省「福岡県人口推移推計」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会政策・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成20年推計）」

年齢区分別に見た福岡県の人口推移

○ 福岡県では、年少人口、生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者は、増加すると推計。

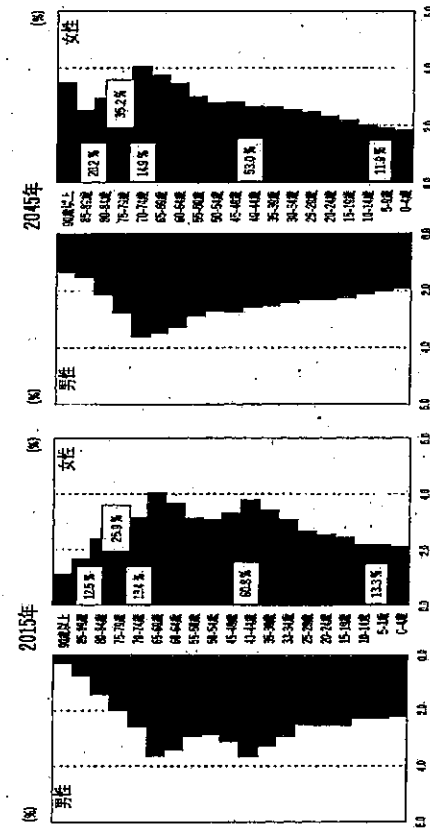


資料：総務省「福岡県人口推移推計」、国立社会政策・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成20年推計）」

福岡県の年齢階層別人口構造の推移

2015(平成27)年
人口約510万人

2045(令和27)年
人口約455万人



※□内の値は、各年齢区分の人口が全年齢階層の人口に占める割合(男女別)。

資料：国立社会政策・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成20年推計）」より作成

福岡県内市町村の総人口の将来推計値等(1/3)

○ 福岡県では、和泉町、福岡市、大野城市、須賀町、志免町、新宮町、久山町を除いて2045年までに総人口が減少すると推計。
 ○ 鉄道などの公共交通の利便性が高いと考えられる福岡市を中心とした市町村では、人口増加または減少幅が比較的緩やかであるのに対し、交通利便性が相対的に低いと考えられる市町村や高齢化率の高い地域では減少幅が大きくなる傾向と推計。

※国立社会政策・人口問題研究所の推計による
 ※総人口の増減率の上位5自治体を青色、下位5自治体を赤色で表示

市町村	総人口(人)		増減率(%)		0~14歳割合(%)		15~64歳割合(%)		65歳以上割合(%)		合計特殊出生率
	2015年	2045年	2015年	2045年	2015年	2045年	2015年	2045年	2015年	2045年	
福岡県	5,191,556	4,554,496	-107	19.3	11.9	80.8	53.0	28.9	35.2	1.43	
1 久野町	27,263	28,288	38	16.2	15.9	57.7	51.7	26.0	32.4	1.63	
2 志免町	45,295	46,939	37	17.0	14.7	61.0	54.1	22.0	31.2	1.77	
3 新宮町	31,350	31,344	-6	0.3	20.7	18.7	62.9	54.0	18.4	27.3	1.80
4 久山町	8,225	8,428	25	15.8	15.3	56.3	50.7	21.8	34.1	1.32	
5 大野城市	72,168	70,655	-91	14.6	13.2	59.4	51.8	26.0	35.0	1.51	
6 須賀町	110,743	107,410	-91	15.9	13.2	64.3	53.8	19.8	32.4	1.43	
7 志免町	66,261	56,965	-91	14.3	13.5	56.9	50.2	25.6	35.4	1.40	
8 須賀町	31,210	28,987	-72	15.9	12.9	61.1	52.3	23.0	34.3	1.79	
9 和泉町	101,681	93,802	-7,879	17.5	14.8	12.9	62.4	32.0	35.2	1.46	
10 大野城市	96,516	89,847	-6,669	17.8	13.5	12.7	59.9	32.3	25.6	1.37	
11 須賀町	90,076	80,054	-10,022	16.0	17.4	14.8	62.2	51.8	20.3	34.7	1.71
12 須賀町	37,459	34,134	-3,325	13.2	12.4	61.2	50.8	24.4	36.8	1.52	
13 須賀町	279,310	279,310	0	0.0	13.7	12.4	50.6	51.9	25.6	35.7	1.56
14 須賀町	29,306	26,985	-2,321	10.0	19.8	12.9	59.0	49.2	28.2	37.9	1.52
15 須賀町	48,359	42,651	-5,708	11.7	14.7	13.9	59.4	53.2	25.6	32.9	1.68
16 須賀町	201,183	174,444	-26,739	14.4	13.0	58.4	50.6	27.2	36.8	1.69	
17 須賀町	57,983	50,056	-7,927	14.3	11.5	59.5	49.7	26.1	35.8	1.38	
18 須賀町	70,586	60,277	-10,309	16.6	12.5	59.3	52.0	28.1	32.5	1.60	
19 須賀町	151,138	126,718	-24,420	16.3	14.4	13.1	59.7	50.0	29.0	37.0	1.55

資料：総務省「福岡県人口推移推計」、国立社会政策・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成20年推計）」
 ※平成20年10月の府県別人口に基いて算出された人口推移推計による。本県では福岡市の人口増減率を除外して算出している。

福岡県内市町村の人口の推移と推計

- 福岡県では、粕屋町、福岡市、大野城市、須賀町、志免町、新宮町、久山町を除いて2045年までに総人口が減少すると推計。
- 鉄道などの公共交通の利便性が高いと考えられる福岡市を中心とした市町村では、人口増加または減少率が比較的低い水準であるのに対し、交通利便性が相対的に低いと考えられる市町村や高齢化率の高い地域では減少幅が大きくなる傾向と推計。

※国立社会政策・人口問題研究所の推計による
 ※総人口の増減率の上位3自治体を青色、下位3自治体を赤色で表示

市町村	総人口(人)		増減率(%)			0~14歳割合(%)			15~64歳割合(%)			65歳以上割合(%)		
	2015年	2045年	2015年	2045年	2045年	2015年	2045年	2045年	2015年	2045年	2045年	2015年	2045年	
福岡県	5,101,556	4,554,466	-10.7	11.9	60.8	53.0	28.9	35.2	40.6	1.37				
23 糸島市	95,475	90,655	-18.4	13.6	11.2	59.4	48.2	27.0	-0.6	1.37				
24 大牟田市	14,176	13,663	-17.7	15.9	14.3	59.3	49.7	23.8	36.0	1.71				
25 田川町	31,980	25,956	-18.3	18.8	12.4	55.1	47.3	31.1	40.3	1.37				
26 唐津市	57,146	46,806	-18.9	18.1	12.6	55.4	51.8	31.5	35.6	1.71				
27 北九州市	961,265	771,168	-19.8	12.5	11.0	59.2	51.2	25.3	37.8	1.50				
28 筑前市	129,148	103,103	-20.2	12.7	12.0	60.2	52.1	26.1	35.3	1.58				
29 宗像市	37,927	29,228	-22.4	14.5	13.6	62.1	51.2	23.3	35.2	1.45				
30 福岡市	1,897,714	1,440,000	-24.5	12.9	12.8	56.4	49.1	40.7	37.8	1.44				
31 須賀町	34,656	25,023	-27.0	14.3	12.4	61.0	50.7	23.9	36.2	1.76				
32 志免町	13,498	9,028	-26.3	12.8	12.0	57.0	49.8	26.2	36.2	1.43				
33 須賀町	8,927	4,726	-28.7	14.8	14.8	55.1	49.8	26.2	36.2	1.43				
34 糸島市	29,031	20,868	-28.8	11.8	12.1	57.8	51.8	30.3	35.3	1.51				
35 志免町	28,112	19,626	-31.8	12.3	11.4	54.5	48.3	33.3	39.7	1.70				
36 田川町	68,441	49,141	-28.1	13.0	12.3	59.0	51.8	32.1	35.5	1.65				
37 上野市	7,458	4,858	-34.4	13.2	12.9	53.2	48.4	35.7	40.7	1.58				
38 糸島市	23,940	16,958	-34.5	12.0	9.8	53.0	44.9	34.3	39.3	1.54				
39 大牟田市	19,587	13,882	-35.0	12.0	10.5	53.7	50.2	34.3	39.3	1.54				
40 大牟田市	117,900	75,166	-35.6	10.9	9.2	53.9	45.4	35.2	45.4	1.50				
41 柳井市	67,777	43,200	-36.3	12.3	10.4	56.9	47.8	30.8	42.3	1.45				
42 八木市	64,408	39,053	-39.5	11.8	9.7	54.8	43.8	33.4	47.4	1.45				
43 中野市	41,736	24,219	-42.1	13.0	9.2	53.9	47.5	35.0	43.0	1.40				
44 久野市	29,508	17,003	-42.4	13.0	10.6	55.1	44.6	31.9	44.9	1.53				

資料:福岡県国勢調査、厚生労働省国勢調査、国立社会政策・人口問題研究所の推計による、人口増減率推計(2015年~2045年) 人口増減率推計(2015年~2045年) 人口増減率推計(2015年~2045年) 人口増減率推計(2015年~2045年)

福岡県内市町村の人口の推移と推計(3/3)

- 福岡県では、粕屋町、福岡市、大野城市、須賀町、志免町、新宮町、久山町を除いて2045年までに総人口が減少すると推計。
- 鉄道などの公共交通の利便性が高いと考えられる福岡市を中心とした市町村では、人口増加または減少率が比較的低い水準であるのに対し、交通利便性が相対的に低いと推計される市町村や高齢化率の高い地域では減少幅が大きくなる傾向と推計。

※国立社会政策・人口問題研究所の推計による
 ※総人口の増減率の上位3自治体を青色、下位3自治体を赤色で表示

市町村	総人口(人)		増減率(%)			0~14歳割合(%)			15~64歳割合(%)			65歳以上割合(%)		
	2015年	2045年	2015年	2045年	2045年	2015年	2045年	2045年	2015年	2045年	2045年	2015年	2045年	
福岡県	5,101,556	4,554,466	-10.7	11.9	60.8	53.0	28.9	35.2	40.6	1.37				
45 糸島市	20,243	17,688	-24.4	11.1	9.1	51.4	38.9	37.5	51.9	1.53				
46 糸島市	52,444	30,017	-42.8	12.0	9.2	58.6	43.2	32.2	47.6	1.44				
47 糸島市	38,139	21,765	-42.9	11.4	9.2	58.8	42.5	34.8	48.0	1.35				
48 大任町	5,176	2,892	-43.4	12.9	13.8	59.8	46.5	34.5	39.8	1.59				
49 糸島市	9,020	5,025	-44.3	12.8	13.2	59.3	44.0	34.9	42.4	1.64				
50 大任町	34,888	19,389	-44.4	10.5	8.3	56.4	43.8	33.1	47.2	1.24				
51 糸島市	16,007	8,819	-44.5	11.3	11.5	54.1	44.7	34.6	43.7	1.28				
52 糸島市	22,871	12,582	-45.1	13.2	10.9	54.1	44.6	32.7	44.5	1.62				
53 糸島市	3,022	1,628	-46.1	12.0	8.7	51.6	41.0	36.3	53.3	1.51				
54 糸島市	14,206	7,585	-46.8	13.5	10.5	57.5	48.9	28.9	40.6	1.67				
55 糸島市	10,981	5,583	-48.9	11.5	9.9	50.9	43.3	37.5	46.8	1.60				
56 糸島市	3,225	1,774	-49.7	10.2	9.9	49.3	37.4	30.5	42.7	1.49				
57 糸島市	18,789	6,074	-51.9	12.9	10.3	53.3	43.0	33.8	45.7	1.63				
58 糸島市	1,611	711	-56.5	13.1	12.1	53.3	43.0	33.8	45.7	1.63				
59 糸島市	1,611	711	-56.5	13.1	12.1	53.3	43.0	33.8	45.7	1.63				
60 糸島市	1,611	711	-56.5	13.1	12.1	53.3	43.0	33.8	45.7	1.63				

資料:福岡県国勢調査、厚生労働省国勢調査、中国統計年報、国立社会政策・人口問題研究所の推計による、人口増減率推計(2015年~2045年) 人口増減率推計(2015年~2045年) 人口増減率推計(2015年~2045年) 人口増減率推計(2015年~2045年)

調査の概要
 ※出典: https://www.nintage-research.co.jp/lab/report/20190422.html
 ○株式会社インテージが自主企画調査として、「地方創生」に関するアンケートを行ったもの。
 ○調査対象者: ネットユーザー (全国15~19歳の男女個人)
 ○調査地域: 全国
 ○調査期間: 2019年3月25日(月)~3月27日(水) サンプル数: 10,702人

- ＜地方創生の認知度＞
 ○地方創生という言葉の認知度は80.8%(内容を詳しく知っている「内容を少し知っている」「内容は知らない」が言葉を聞いたことがある)の合計、内容の認知度は35.7%(内容を詳しく知っている「内容を少し知っている」の合計)。
 ○言葉、内容の認知度を年齢層別に見ると、若者で低く、高齢者で高い傾向。
 ○人口増減の実感
 ○全体で4割の人が人口減少を憂念、人口規模が小さいところの方がその傾向が強く、人口5万人未満のところでは、約3人に2人が人口減少を憂念。

地方創生の認知度

年齢層	認知度
10代	46%
10代未満	46%
10代以上	27%
20代	18%
20代未満	18%
20代以上	18%
30代	26%
30代未満	26%
30代以上	17%
40代	18%
40代未満	18%
40代以上	13%
50代	11%
50代未満	11%
50代以上	12%

人口増減の実感

年齢層	実感
TOTAL	35.7%
10代	27%
20代	18%
30代	26%
40代	17%
50代	11%
60代	13%
70代	12%

※内容が知らないが言葉を聞いたことがある ※知らない(含む) ※知っている(含む)
 ※すべて増加している(含む) ※やや減少している(含む) ※あまり減少していない
 ※やや増加している(含む) ※すべて増加している(含む) ※わからぬ

人口減少への問題意識

- ＜人口減少への問題意識＞
 ○全体では、65%程度の人が現状で人口減少を問題だと感じている。
 ○地域別に見ると、東北地方、中国地方の順で「早急に対策すべき問題だと感じる」と回答した人の割合が多い。
 ○人口の東京一極集中への問題意識
 ○全体では、65%近くの人が現状で人口の東京一極集中を問題だと感じている。
 ○地域別に見ると、東北地方、北海道で「早急に対策すべき問題だと感じる」と回答した人の割合が多い。
 ○関東地方においても、現状で人口の東京一極集中を問題だと感じている人の割合が6割を超えている。

人口減少への問題意識

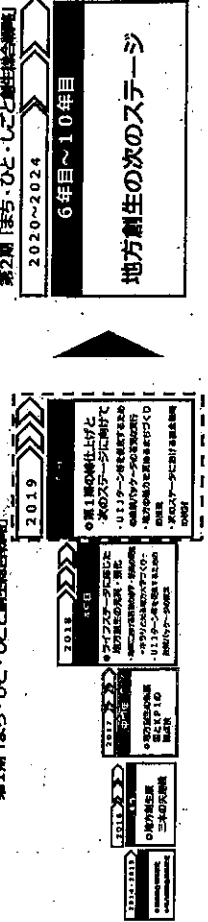
地域	100%	70%	40%
TOTAL	65%	47%	30%
北海道	65%	47%	30%
東北地方	73%	50%	34%
関東地方	57%	37%	24%
中国地方	67%	46%	31%
四国地方	61%	41%	26%
九州地方	61%	41%	26%

人口の東京一極集中への問題意識

地域	100%	70%	40%
TOTAL	65%	47%	30%
北海道	65%	47%	30%
東北地方	73%	50%	34%
関東地方	57%	37%	24%
中国地方	67%	46%	31%
四国地方	61%	41%	26%
九州地方	61%	41%	26%

※早急に対策すべき問題だと感じる ※現状でもやや問題を感じる ※現状でもやや問題を感じない
 ※現状は問題ないが将来的には問題だと感じる ※問題を感じない ※現状でもやや問題を感じる
 ※現状は問題ないが将来的には問題だと感じる ※問題を感じない ※現状でもやや問題を感じない

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也会長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

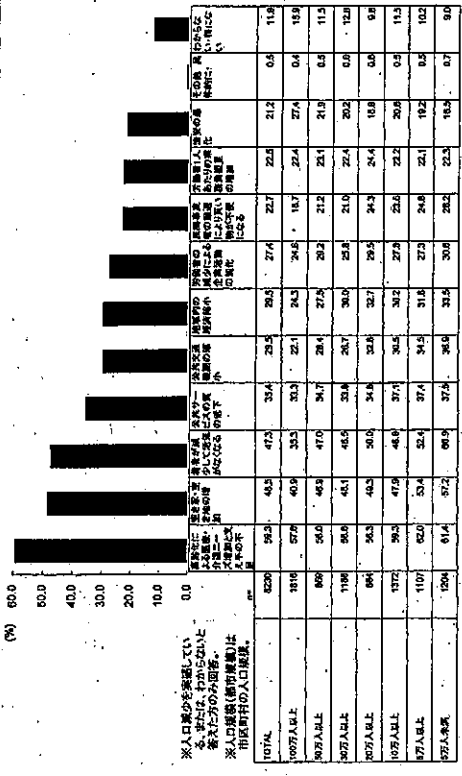
- ◎基本方針の枠組
- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組みむ主な事項

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

- ◎今後のスケジュール
- 6月：基本方針2019策定
- 12月：第2期「総合戦略」策定

<人口減少による懸念事項>

- 人口減少によって懸念することとして、「高齢化による医療・介護ニーズの増加と支え手の不足」が約6割と最も多く、「空き家・空き地の増加」、「若者が減少して活気がなくなる」が5割弱で続いている。
- 「高齢化による医療・介護ニーズ増加と支え手の不足」を懸念する人の割合は、いずれの人口規模でも高い一方、「空き家・空き地の増加」、「若者が減少して活気がなくなる」は人口規模の小さいところほど懸念する人の割合が高い傾向。
- 人口規模が大きい都市においては、「治安の悪化」を懸念する割合が高い傾向。



2. まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

第2期の方向性

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方創生を促し、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地産をつくり、安心な暮らしを守るために、地球と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

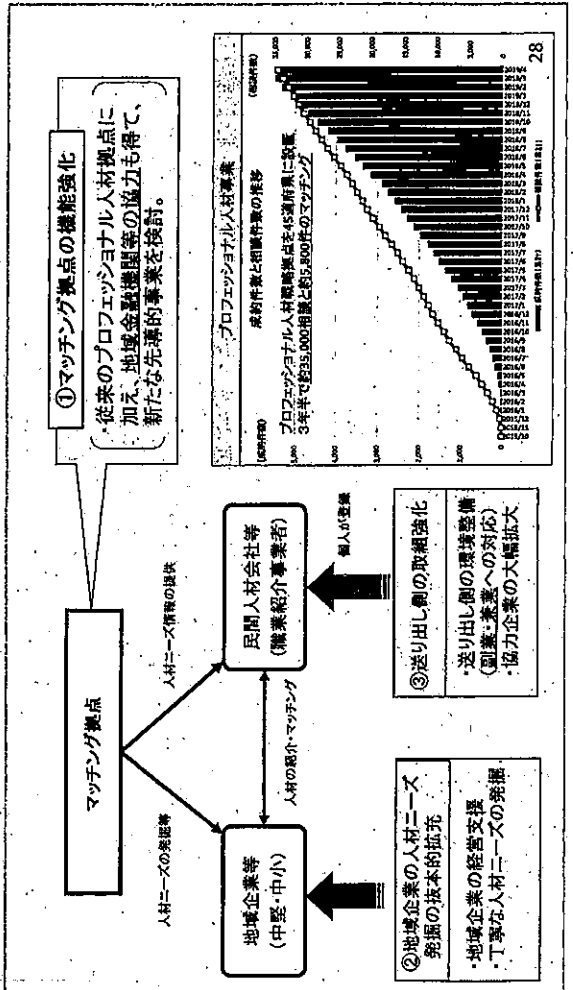
2014年12月策定
長期ビジョン
2050年に1000万人規模の人口を維持する中長期展望を提示
総合戦略
第1期の政策目標・事業を策定
地方人口ビジョン
各地域の人口動向、将来人口統計の分析や中長期の将来展望を提示
地方版総合戦略
各地域の人口動向や産業振興等を踏まえ、第1期の政策目標・事業を策定

第1期での地方創生について、「継続を力にし、より一層充実・強化」
(国のビジョン・総合戦略)
◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)
(地方のビジョン・総合戦略)
◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

<4つの基本目標>
◆従来の枠組みを踏襲しつつ、必要の強化
「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て
本施策と連携
◆新たな視点に重点をおいて施策を推進
◆新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育てる等
◆地方創生版・三本の矢
◆従来の枠組みを踏襲
◆地方創生版・三本の矢

地域人材支援戦略パッケージ

- ① 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を法的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- ② 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの把握の強化、人材の送り出しとなる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



海外から稼ぐ地方創生

- 海外への訴求力が高く、地域の成長産業である農林水産業と観光業の戦略的連携により、①一次産品や加工品の輸出を通じた海外親地での需要開拓(アウトバウンド)
- ②訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得(インバウンド)の好循環を実現し、「海外から稼ぐ」地域の取組みを、地方創生担当当局を中心とする関係省庁が一丸となって支援。

【海外需要開拓型地域連携推進の取組み】

観光業

輸出拡大

インバウンド拡大

輸出・インバウンド拡大を通じた地域内経済好循環の実現

（参考1）所得水準別人口見直し

所得水準	人口
2000万円超	1990
1500万円超	2000
1000万円超	2010
500万円超	2020
100万円超	2030
50万円超	2040
10万円超	2050
0	2060

※所得水準は全国に占める割合 (出典) 総務省国勢調査

（参考2）地方道の外国人延べ宿泊者数

地域	2019	2020	2021
北海道	100	100	100
東北	100	100	100
関東	100	100	100
中部	100	100	100
近畿	100	100	100
中国	100	100	100
四国	100	100	100
九州	100	100	100

【海外からの取組（国際DMO）】

- ・VISA等の地元産物を原料とした美容健康食品を海外市場に展開。
- ・フランスを中心とする海外コンスタ企業に対する販路活動や地産企業との業務提携を推進。
- ・観光期間に訪れる欧米客の観光客を、米光や観光客をターゲットとした観光光業を展開。
- ・有の漁介や野菜を調理するなど、地域資源を生かしたプログラムを生かす。

民間資金の地方還元・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還元

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要 <企業版ふるさと納税> 〆 在りて、

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに資する企業の寄附について税額控除の優遇措置を定めるもの(2016年度～2019年度)

寄附効果の約8割に

寄附金	約4割
事業用	約4割
約4割	

事例①(人材育成) 岡山県玉野市
例三井E&Sホールディングスからの寄附(6500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。

事例②(インバウンド推進)
ガイアの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)など

事例③(被災地支援)
越前スクウェアの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)など

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究開発部門の本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場面に、設備投資減税(オフィス業減税)や雇用促進助成等により支援するもの。

制度概要 <地方拠点強化税制>

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究開発部門の本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場面に、設備投資減税(オフィス業減税)や雇用促進助成等により支援するもの。

Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力で推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

支援窓口

- 5G基盤活用の最六化
- 未来技術活用の最六化
- 地方公共団体の支援や光ファイバー等の基礎設備整備等

未来技術

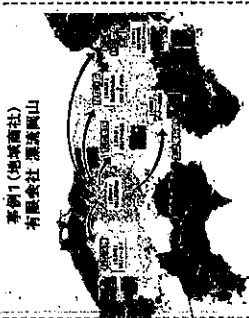
- 自動運転×AI×VR×AR → 住民生活の質の向上
- 自動運転車を用いた地域3S等の多様なVR活用した防災イベントによる防災意識の向上、空域の活用促進による防災対策の推進
- スマート農業×ドローン → 農業者の生産性向上
- DRドローンによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配給
- 送達効率の向上、空域の活用促進による防災対策の推進
- ロボット介護による高齢者の生活の質の向上
- 高齢者の生活の質の向上
- ドローン活用による観光客の誘致
- 観光客の誘致
- 観光客の誘致

デジタル人材の育成・確保

- 情報通信技術の専門家やメーカー・講師等を活用した技術専門家を地方公共団体に派遣する「デジタル人材育成支援事業」(厚労省)の創設、地域情報化アドバイザー制度の推進等
- 地方における実用化・普及支援
- 全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくり(リネーション)の取組について、地方自治体等が主体的に支援する取組の推進
- 地方公共団体の支援や光ファイバー等の基礎設備整備等
- 関係省庁との連携推進
- 地方公共団体の支援や光ファイバー等の基礎設備整備等
- 関係省庁との連携推進
- 地方公共団体の支援や光ファイバー等の基礎設備整備等
- 関係省庁との連携推進

地方創生の担い手組織との協働

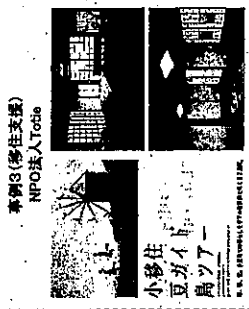
- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化のうえ見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。



事例1(地域産社)
有限会社 瀬瀬山
出版:有限会社瀬瀬山
地域型産社型の「コンパクト型地域産社」の活動を通じて、産社の活性化、所得の向上、安定、若手職員の就業を支援。同時に、中国地方への取組の展開の支援にも注力。運営で立ち上げた地域産社(瀬瀬山)が、あぐりステーションは年産6億円規模まで成長。



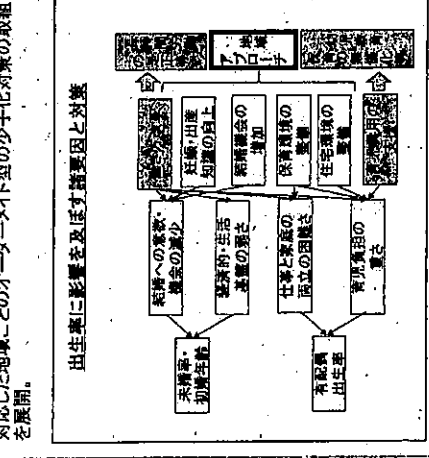
事例2(産業支援)
NPO法人 おつらLABO
出版:NPO法人おつらLABO
愛西市が開いた次世代育成事業(産業創生)の支援が中心となり、若者の就業や地域活動を支援するNPOを設立。産業界との取組では、全国各地の起業家からノウハウを学び、SNSやテレビ、ネットワーキングイベントの開催、行政と連携した人材育成の推進など、移住希望者と地域住民をつなぐ取組を推進。



事例3(産住支援)
NPO法人 Toke
出版:小笠原町
小笠原住民と将来の小笠原住民に別して、空き家の活用・補助や移住・定住に関する事業を行い、Uターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。現住者や移住希望者、行政と連携した人材育成の推進など、移住希望者と地域住民をつなぐ取組を推進。

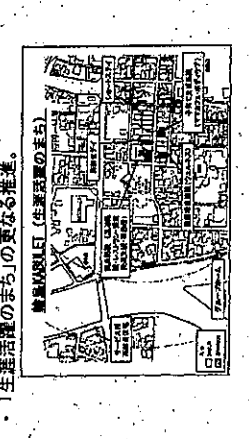
個々人の希望をかなえる少子化対策

- 個々人の希望をかなえる少子化対策。経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)等の国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。
- 「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進。各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。



誰もが活躍できる地域社会の実現

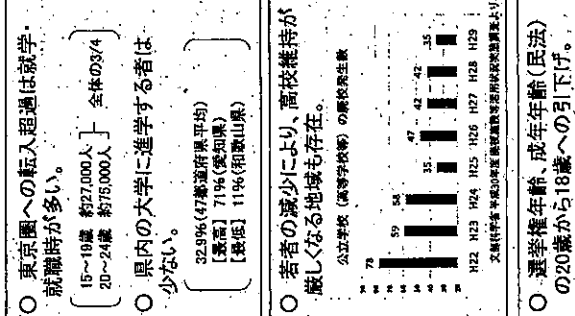
- 誰もが活躍できる地域社会の実現。女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。
- 居場所と役割のあるコミュニティづくり(金世代・全会員活躍づくり)
- 誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。「生涯活躍のまち」の更なる推進。



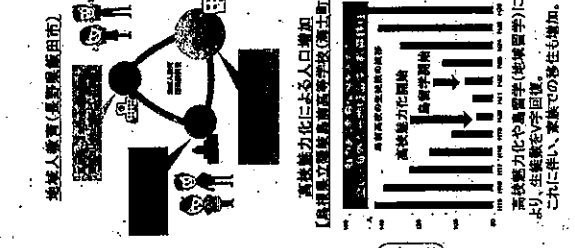
○ 外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度。新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人材の受け入れ・多文化共生社会の実現に向け、取り組む地方公共団体を支援。在外の帰国・帰省外国人材の取りこぼしや、地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。
- 東京圏への転入超過は就業・就職時が多い。
[15~19歳 約27,000人] 全体の93/4
[20~24歳 約75,000人]
- 県内の大学に進学する者は少ない。
[20~24歳(77歳未満平均)] 全体の9/10
[進学] 71% (第1希望)
[就職] 11% (第1希望)
- 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。
公立高校(高等学校)の高校別生徒数
112 123 124 125 126 127 128 129
文部科学省「令和元年全国高等学校等学校基本調査」より
- 選挙権年齢、成年年齢(民法)の20歳から18歳への引下げ。

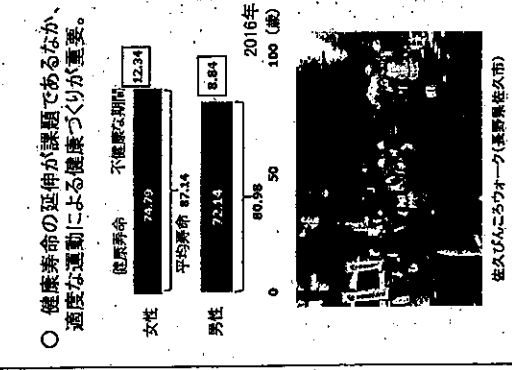


- <力をつける>
 - ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基礎的な力を確実に身に付ける
 - ・遠隔教育など未来技術の活用
 - ・教育の質の向上
 - ◆ 地元を知る>
 - ◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じて探究的な学びを実現
 - ・地域ならではの新しい価値を創出する人材
 - ・グローバルな視点を持つ人材
 - ・専門的な知識・技術を持つ人材
- <地域と協働する>
 - ◆ 地域の協働体制を構築
 - ・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアム
 - ・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討等
 - ◆ 地方を知る>
 - ◆ 地域留学の推進
 - ・地域の特性を生かし、全国から生徒を受け入れ



スポーツ・健康まちづくりの推進

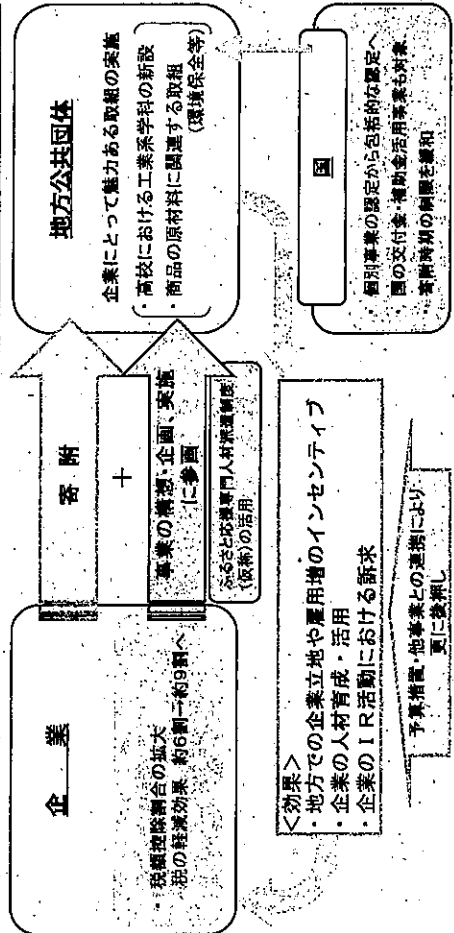
- スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進。プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に、「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進
- <目標(2021年度)>
 - ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
 - ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)
- 地域のスポーツ資源を最大限活用
 - ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
 - ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出
- スポーツを通じた健康増進
 - ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
 - ・ 「歩くまちづくり」の更なる推進、ブランドイング化



1-1. 企業版ふるさと納税の活用促進

地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度の延長・拡充に併せて、企業と地方公共団体とのマッチング支援等を実施するとともに、他事業との連携を強化。

- 企業と地方公共団体とのマッチング機会会の充実や効果的な広報を実施(22年度要請額:1.0億円)
- 他事業との連携
 - ・地方創生推進交付金の申請上限額・件数を割増、雇用助成金の活用促進、地方拠点強化税制の拡充



1-3. 地方大学・地域産業の創生、大学生・高校生の対流促進

地方大学・地域産業の創生により、地域の生産性向上と若者の地方定着を促進。
大学生・高校生が地方の魅力を知る機会を設けることで、将来の地域の担い手の育成等に寄与。

- 地方大学・地域産業創生交付金(190.0億円※)
産官学連携により地域の創生の推進や専門人材育成、起業家精神を持った若者の育成などを行う優れた取組を支援。これによりキラリと光る地方大学づくりを推進。
※地方創生推進交付金活用分80.0億円、文部科学省計上分50.0億円を含む。
- 地方大学・産業創生のための調査・支援(1.5億円)
・交付金事業の質の確保・向上のため、外部有識者や専門調査機関による各地域の調査・評価・評価・伴走支援を実施。取組の拡大に向け、自治体の計画作成・体制作りへの伴走支援も新たに実施。

地方大学・地域産業創生交付金
採択実績(平成30年度)
採択件数: 7件
採択事業:
富山県、岐阜県、鳥取県、広島県、徳島県、高知県、北九州市

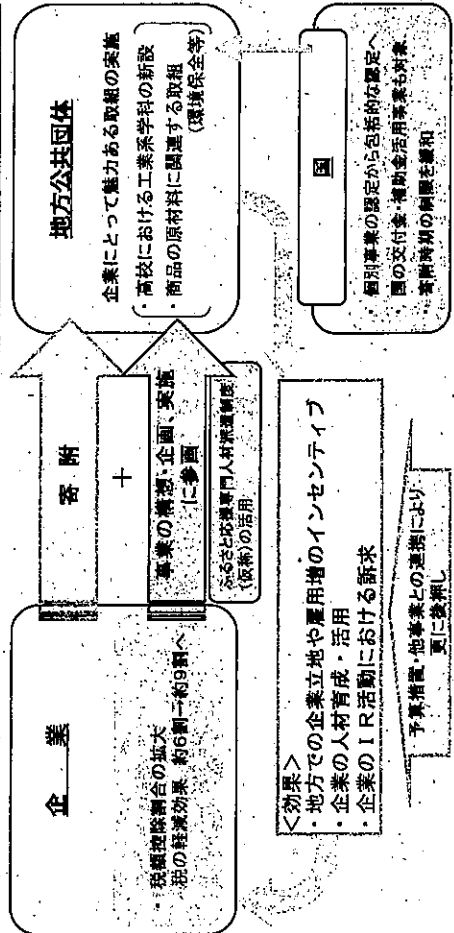
大学生対流促進事業
採択実績
採択件数: 平成30年度 6件
令和元年度 2件

- 地方と東京圏の大学生・高校生の対流促進事業等
○地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業(再掲)(1.7億円)
・地方と東京圏の大学による大学生対流に向けた取組を支援。
・高校生「地域留学」推進のため高校魅力化・受け皿構築を新たに支援。
○地方創生インターンシップ事業(再掲)(0.2億円)
・東京圏在住の学生の地方遠征や地元在住学生の地方定着を目指し、地域の企業での就業体験を支援。
○地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業(再掲)(0.1億円)
・東京圏の大学の、地方におけるサテライトキャンパスの設置に向け、地方公共団体と大学とのマッチングを支援。

1-2. 地方移住の推進と関係人口の創出・拡大

地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)

- 関係人口創出・拡大のための対流促進事業等
・地域課題の解決等のため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大。
・関係人口のイメージ
・関係人口に関する主な取組
○関係人口創出・拡大のための対流促進事業(1.0億円)
・ひとと地域を結ぶコーディネート支援等のモデル事業を新たに実施。
○地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業等(2.0億円)
・地方圏と東京圏の大学による大学生対流に向けた取組を支援。
・高校生「地域留学」推進のため高校魅力化・受け皿構築を新たに支援。
・東京圏在住の学生の地方遠征や地元在住学生の地方定着を目指し、地域の企業での就業体験を支援(地方創生インターンシップ事業)。
・東京圏の大学の、地方におけるサテライトキャンパスの設置に向け、地方公共団体と大学とのマッチングを支援。
○各省連携 子供の麓山藩村体験
・都市と麓山藩村の交流を促進するための取組に対する支援。



1-4. 地方創生国際交流促進

地方創生に関し共通の課題を有する国や実績のある国などとの情報交換を通じて、国際交流の一端を担うとともに、そこで得られた知見を施策立案に活用することで、地方創生の一層の推進を図る。

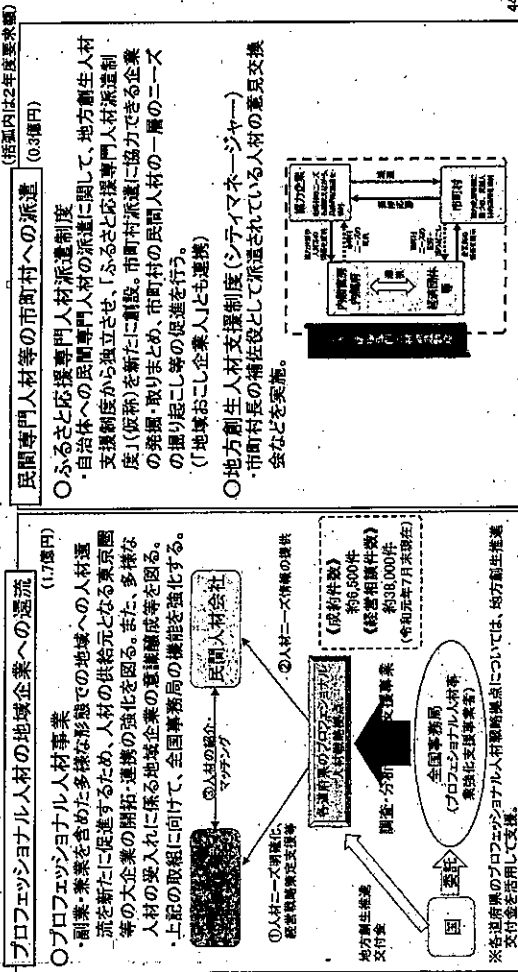
- 地方創生国際交流促進事業(2年度要請額:0.2億円)
○政策担当者間の情報・意見交換を目的とした定例会議の開催に合わせ、研究・知見の共有等を目的としたセミナーを開催。
○セミナーの中で、有識者や経済人などの関係者にも参加を呼びかけ、特定テーマについての講演・パネルディスカッションを実施。
○セミナーの開催に合わせ、地方創生の特徴的な事例について、地方視察を行い、意見交換を実施。

地方創生国際交流促進事業
採択実績
採択件数: 平成30年度 6件
令和元年度 2件

- 地方と東京圏の大学生・高校生の対流促進事業等
○地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業(再掲)(1.7億円)
・地方と東京圏の大学による大学生対流に向けた取組を支援。
・高校生「地域留学」推進のため高校魅力化・受け皿構築を新たに支援。
○地方創生インターンシップ事業(再掲)(0.2億円)
・東京圏在住の学生の地方遠征や地元在住学生の地方定着を目指し、地域の企業での就業体験を支援。
○地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業(再掲)(0.1億円)
・東京圏の大学の、地方におけるサテライトキャンパスの設置に向け、地方公共団体と大学とのマッチングを支援。

2-1-1 民間との協働① 企業人材等の地域雇開促進

- プロフェッショナル人材の地域への還流を拡大し、地域企業の生産性向上・経営改善、起業促進等を図ることで、地域経済の活性化を実現。
- 市町村への民間専門人材派遣を拡大することで、市町村における人材の活用を促し、当該市町村における地方創生の取組強化につなげる。



(括弧内は2年度要求額)


2-2 地方創生に取り組み地方公共団体への支援

(括弧内は2年度要求額)

RESAS

○地域経済分析システム (RESAS)による地方版総合戦略支援事業(1.3億円)

・有識者派遣や説明会開催等により、RESASを活用した地方版総合戦略策定を促進。



地方創生カレッジ等の人材支援

○地方創生カレッジ事業(2.0億円)

・地方創生に必要な人材を育成・確保するため、実践的なカリキュラムをeラーニング形式で提供。

○ふるさと応援専門人材派遣制度(再掲)(0.3億円)

○地方創生人材支援制度(再掲)(0.04億円)

サテライトオフィス等による業務支援

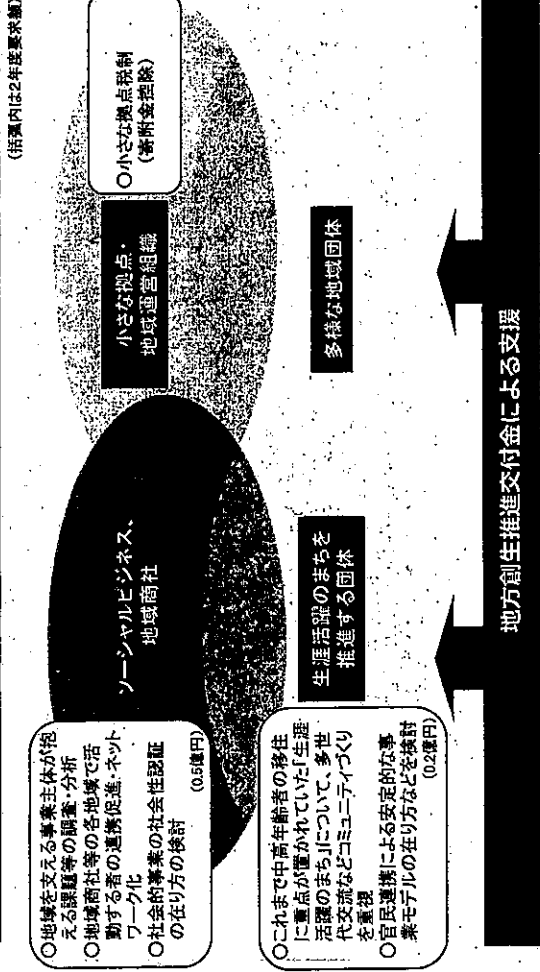
○地方版総合戦略推進事業(サテライトオフィス含む)(1.0億円)

・サテライトオフィスを活用した地方公共団体向けの相談対応や、地方創生推進交付金等の取組事業の効率化支援を実施。

○地方創生推進交付金による支援

2-1-2 民間との協働② 地域の担い手の育成

- NPOなどの地域づくりを担う組織を育成。



3-1 地方創生SDGsの推進

- 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を地方自治体に広く浸透させることで、SDGsを原動力とした地方創生を実現。

地方創生に向けたSDGs推進事業 (2年度要求額:5.3億円)

○「自治体SDGsモデル事業」に対する支援

・地方創生SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先進的なモデル事業について、補助金で支援。

○地方創生SDGsの普及展開

・地方創生SDGsの達成に向けて、「地方創生SDGs国際フォーラム」の開催や「地方創生SDGs動画」の作成等を実施する普及展開活動を実施。

○官民連携の強化

・地方創生SDGsの推進及び一層の地方創生に資する官民連携の場として、平成30年8月に創設した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」によるマッチング支援等の活動を実施し、官民連携の取組を強化。

○「地方創生SDGs金融」の推進

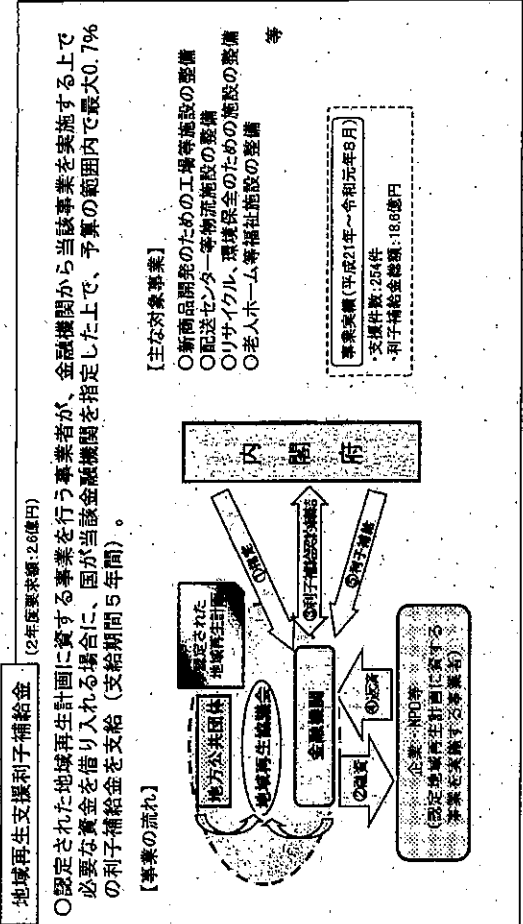
・「地方創生SDGs金融」の推進のため、「SDGsに取り組む事業者の登録制度」「地域金融機関向け表彰制度」等を実施し、地場事業者や金融機関等の多様なパートナーと連携する「地方創生SDGs金融プラットフォーム」を構築。

自治体SDGsモデル事業 採択実績

- ・採択件数:平成30年度 10件
- ・令和元年度 10件

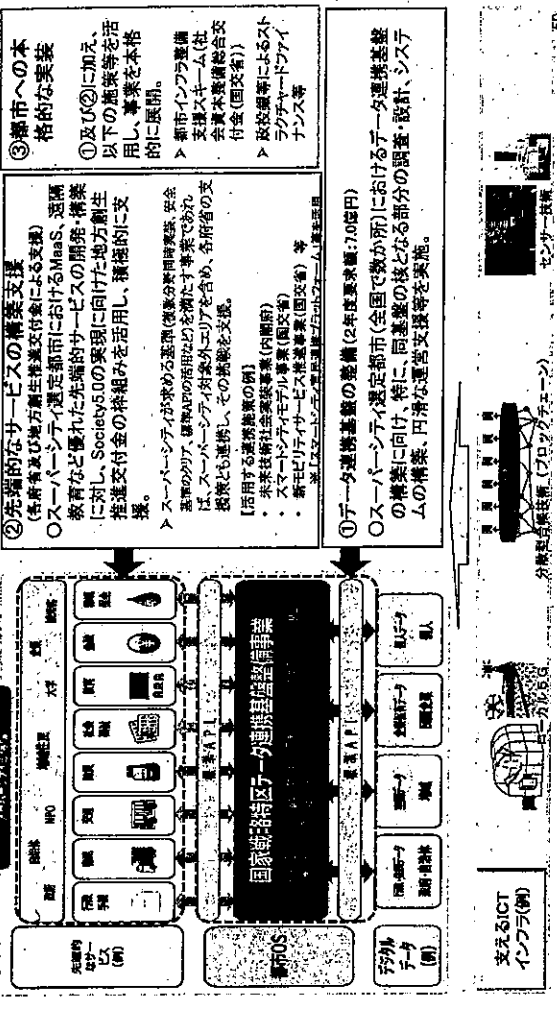
3-2 地域再生に向けた金融面での支援

→ 地域再生を総合的に推進するため、金融面での支援を行い、投資誘発、地域経済の活性化、雇用創出につなげることで、地方創生に寄与。



3-3-2 スーパーシティ構想の推進

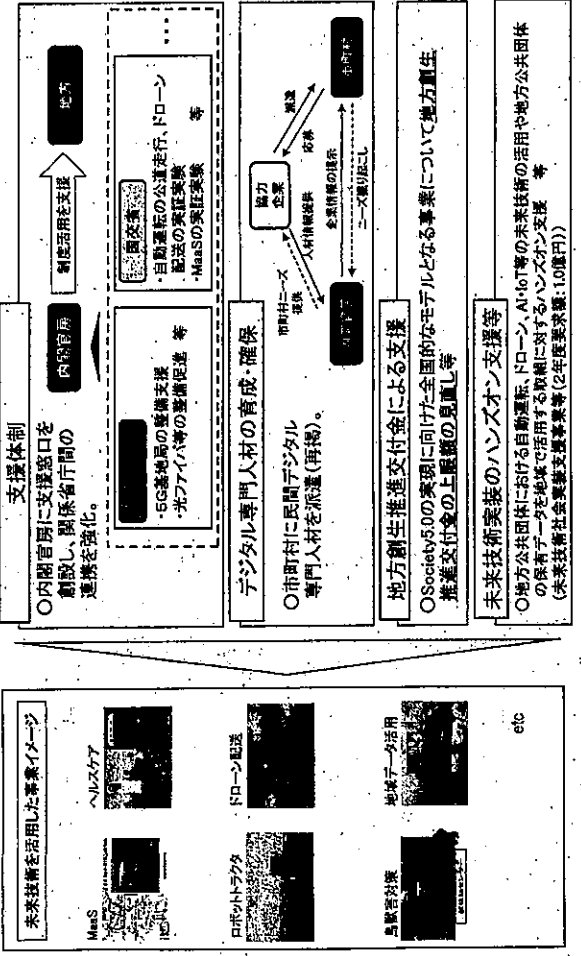
→ スーパーシティ構想の早期具体化を図ることで、地方におけるSociety5.0の先行実現を目指す。



4. 令和2年度税制改正要望について

3-3-1 地方におけるSociety5.0の実現

→ 地方公共団体のSociety5.0実現に向けた多様な取組を総合的に支援することで、地方におけるSociety5.0の早期実現に寄与し、地方創生の深化につなげる。



令和2年度税制改正要望(案)について

1. 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充・延長 [拡充・延長]
【税目】(国税)法人税(地方税)法人住民税、事業税
2. 地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充・延長 [拡充・延長]
【税目】(国税)所得税、法人税(地方税)法人住民税、事業税
3. 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置の延長 [延長]
【税目】(国税)所得税
4. 国家戦略特区における特別優待又は投資税制の特例措置の延長 [延長]
【税目】(国税)法人税(地方税)法人住民税、事業税、固定資産税
5. 国家戦略特区における指定法人に対する所得控除の延長 [延長]
【税目】(国税)法人税(地方税)法人住民税、事業税
6. 国家戦略特区におけるエンジェル税制の延長 [延長]
【税目】(国税)所得税
7. 国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長 [延長]
【税目】(国税)所得税、法人税(地方税)個人住民税、法人住民税
8. 国家戦略特区における特別優待又は投資税制の特例措置の延長 [延長]
【税目】(国税)法人税(地方税)法人住民税、事業税

(参考) 企業版ふるさと納税の実績等

- これまでの実績
- 認定事業数: 644事業
(平成28年度第1回認定～令和2年度第2回認定)
 - 総事業費: 1,333億円
 - 寄附実績: ① 517件、7.5億円
② 1,254件、23.6億円
③ 1,336件、34.5億円
 - 本税制を活用している地方公共団体数: 414団体(40道府県374市町村)(23.7%)

事例①(人材育成)

岡山県玉野市
三井E&Sホールディングスからの寄附(500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。

事例②(インバウンド推進)

カイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)など。
事例③(被災地支援)
臨時スクールの運営や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)など。

企業や地方公共団体からの要望

- 制度活用へのハードルとなった点(企業版ふるさと納税の活用促進に向けたアンケート(令和元年5月内閣府実施)、複数回答可)

<企業>

- ・実質負担(寄附額の約4割)に見合うPR効果などが得られないこと 31.0%
- ・税の経路効果が小さいこと 18.1%
- ・税の経路(税額控除)に期限(令和元年度まで)があること 17.7%
- ・寄附対象事業の決定を待たないと寄附ができないこと 17.2%

<地方公共団体>

- ・企業に制度活用のメリットを感じてもらえないこと 49.0%
- ・地域再生計画の記載項目が多いこと 41.2%
- ・地方創生関係交付金以外の地方財政措置のある補助金や交付金の地方負担分に寄附金を充当できないこと 31.4%
- ・税の経路効果が小さいこと 26.9%
- ・税の経路(税額控除)に期限(令和元年度まで)があること 25.9%

地方六団体からの要望(令和元年7月)

- 全国知事会: 制度の延長、税の経路効果の拡大、並びに地方創生推進交付金以外の補助金との併用や既存の基金事業への対象拡大、地域再生計画の策定の手続きについての根本的な簡素化等の更なる運用改善を要望すること
- 全国市長会: 要件の緩和や手続きの簡素化を図るとともに、税額控除の特例措置を延長、拡充すること

企業版ふるさと納税の拡充・延長

- 現行制度
- 内閣府大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、拠金算入措置に加え、平成28年度から令和元年度までの間、法人関係(法人住民税、法人事業税、法人税)に係る税額控除の措置が講じられている。

要望の必要性

- 企業版ふるさと納税は、活用実績が増えているものの(寄附額: ①7.5億円、②23.6億円、③34.5億円)、本税制を活用している地方公共団体数は414団体(23.7%)にとどまっているなど、活用促進の余地は大きい。
- 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2～6年度)」の策定に向けた基本的考え方を示すとともに、企業版ふるさと納税について、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、手続の根本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討することとしている。
- 地方創生の更なる充実・強化に向け、第2期「総合戦略」の策定と合わせた通用期限の延長と税制優遇措置の拡充等を実施することが必要である。

要望内容

1. 税額控除の特例措置を5年間(令和6年度まで)延長すること。
※ 令和2年度～令和6年度)と同様に、次期総合戦略の期間
2. 税額控除割合を3割から6割に引き上げること。
例) 100万円寄附すると、法人関係税において最大約50万円の税が軽減
3. 個別事業を認定する方式から、包括的認定とし、法適合性を事後報告する方式に転換すること。(認定手続の簡素化)
4. 併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大すること。
5. 寄附時期の制限を大幅に緩和すること。

地方拠点強化税制の延長・拡充

1. 地方拠点強化税制の概要
2. 事業計画の認定状況

1. 地方拠点強化税制の概要

- 地方での雇用を創出するため、企業が本社機能を地方へ移転する場合や地方拠点の強化を行う場合に、以下の税制優遇措置を講じる。(適用期限: 令和2年3月末)

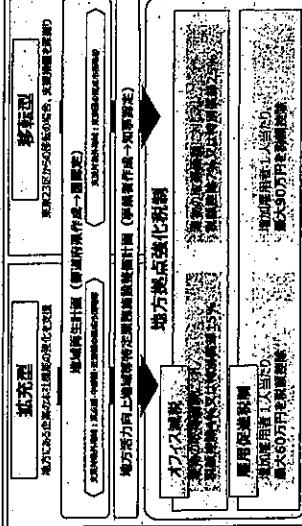
2. 事業計画の認定状況

<認定状況(令和元年6月末時点)>

【事業件数】339件

うち、本税制の適用実績(平成27～28年度)
【オフィス移転】53件
【雇用促進税制】19件

【雇用創出人数】14,148人



地方拠点強化税制に関する課題

- 企業や地方自治体からは、以下のようないずれも意見が寄せられている。
 - ✓ 雇用に関する適用要件を満たすことが難しい。(企業)
 - ✓ 法人全体の雇用の増進が雇用促進税制の控除額に影響する点は、税制のメリットが損なわれる。[企業]
 - ✓ 人手不足の状況下、企業は新規雇用の確保に苦慮しているため、雇用に関する適用要件を緩和してほしい。[自治体]
 - ✓ 地方における雇用の増加に着目した制度の更なる拡充を図ってほしい。[自治体]

令和2年度税制改正要望

- 地方拠点強化税制を延長(2年償)するとともに、人手不足を踏まえた雇用増加要件の緩和等の雇用促進税制の拡充等を行う。→ 課題を踏まえた制度改正により、本税制のさらなる活用が期待される。

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置の延長（所得税）

【要項内容】

地方公共団体が策定する地域再生計画に基づき、中山間地域等における雇用創出や生活サービス（小さな拠点形成事業）を行う株式会社に対し、個人が出資した場合の所得税の特例措置を2年間延長

株式会社による小さな拠点形成事業の実施



（事例）

生活サービス等の提供・地域の就業機会の創出
株式会社 株式会社 株式会社
（地域住民・地域への支援等）



株式会社 株式会社 株式会社
（地域住民・地域への支援等）



株式会社 株式会社 株式会社
（地域住民・地域への支援等）

【個人出資者】
（地域住民・地域への支援等）

寄附金控除の対象

（出資額分（※）を総所得金額から控除）

※出資額（1,000万円未満）と総所得金額の40%
のいずれか少ない金額から2,000円を控除した額

暮らし続けられる地域の維持・発展

56

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置（事例・課題等）

【課題】

- ・小さな拠点の運営組織は、住民が参画した法人組織である方が長期的に安定。
- ・一方で、中山間地域等において、住民の出資を募るためには、短期的ではない粘り強い取り組みが必要。
- ・また、小さく着々と大きく育てるなどの段階的な取り組みが重要である。

【効果】

- ・法人化を支援する体制があることが、国としての方針を明示し、住民の取り組みを後押しすることから、特別措置の2年間延長を要請。
- ・既存の法人組織のみならず、現状で法人化されていない任意組織（※853団体）に対して、担当行政機関やブロック別研修会を実施し、制度の活用を積極的に働きかけていく。

※出典：H30年度小さな拠点の形成に関する実態調査
（内閣府地方創生推進事務局）

【効果】

- ・新たな雇用の創出（約50名の雇用）とともに、従業員自身の販路が拡大し、所得が向上。
- ・村内唯一のスーパー・ガソリンスタンドとして営業することにより、「小さな拠点」として全県をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上。

57

国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等及び固定資産税の特例措置の延長

要項内容

現行の国家戦略特区制度において認められている特別償却又は投資税額控除及び固定資産税の特例について、措置の延長を行う。

現行制度

- ① 機械等を取得した場合の特例償却又は法人税額の特例控除制度
国家戦略特区の特定事業の実施主体として特定区域計画に定められた者が、国家戦略特区において機械等を取得した場合に特別償却又は税額控除ができる制度。
- ② 研究開発税制の特例（法人税）
①の特例償却の適用を受ける特定中核事業の用に供する研究開発費用に、特別償却（45%）に加え、その減価償却費の20%を税額控除できる措置。
- ③ 固定資産税の特例
特定中核事業のうち医療分野における一定の研究開発に関する事業の実施主体として区域計画に定められた者が、国家戦略特区内において取得した当該研究開発の用に供する一定の設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間面積の2分の1とする措置。

要望内容

適用期間を2年間延長する。（令和2年3月31日→令和4年3月31日）

要望の目的

大胆な規制改革等の突破口である国家戦略特区については、これまで83回の区域会議を開催し、242事業の区域計画を認定するなどその取組は着実に進展。今後、更なる国家戦略特区の目的に資する民間主導の新たな事業を強力に推進すべく、事業環境の整備を図る必要がある。

改正の列果

国家戦略特区で推進する「世界で一番ビジネスのしやすい環境」の整備等のプロジェクトに関する事業への民間投資が喚起され、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成が促進される。58

国家戦略特区における所得控除の延長

要項内容

現行の国家戦略特区制度において認められている所得控除の特例（事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度）について、措置の延長を行う。

現行制度

- ① 対象事業
国家戦略特別区域法の規制の特例措置が重要な役割を果たす事業であって、②の対象分野の事業であり、新たな設備又は経済社会の活性化をもたらす革新的な事業であるもの。（法律・政令・告示レベルの規制の特例措置が対象）
- ② 対象分野
「医療」、「農業」、「工業」、「一定のIT等」
※ 一定のIT等（インターネットその他の情報通信技術を活用し、物品による情報の収集、蓄積、解析又は発信及び当該情報を活用した物品の自律的な動作を可能とするために必要な技術の研究開発又はその成果を活用した一定の事業）
- ③ 主な法人指定要件
【指定期間】 令和2年3月31日
【設立時期】 国家戦略特別区域計画に定められた上層の対策事業を指すこと。
【事業要件】 特区に本社又は主たる事業所を有すること。特区外の事業所では、専ら、広告宣伝等の業務（補助的なものに限る。）以外の業務を行わないこと。特区外の事業所の従業員数の合計がその法人の常勤従業員数の20%以下であること。

要望内容

法人の指定期間を、令和4年3月31日まで2年間延長する。

要望の目的

大胆な規制改革等の突破口である国家戦略特区については、確実に進展しており、更なる国家戦略特区の目的に資する民間主導の新たな事業を強力に推進すべく、事業環境の整備を図る必要がある。

改正の列果

国家戦略特区で推進する「世界で一番ビジネスのしやすい環境」の整備等のプロジェクトに関する事業への民間投資が喚起され、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成が促進される。59

国家戦略特区におけるエンジェル税制の延長

要望内容

現行の国家戦略特区制度において認められている国家戦略特別区域における個人出資に係る所得控除の特例措置について、2年間の延長を行う。(H27年度制度)

制度概要

- 出資に係る所得控除
 - 認定区域計画に定められた特定事業を実施する一定の株式会社に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額等から一定の額を控除できる制度。
 - 控除額：株式取得に要した金額(1千万円が限度)と総所得金額等の40%に相当する金額のいずれか少ない金額から2千万円を控除した額
 - 適用対象：適用期限の日までに発行される株式を払込みにより取得した一定の個人
 - 会社要件：(1)小規模企業(おのおの従業員が20人(商業又はサービス業は5人)以下) 設立後、3年未満のベンチャー企業 かつ 一定の雇用増加で、売上高営業利益率 2%以下 など
 - (2)農業・医療・バイオ分野の中小企業 設立後、5年未満のベンチャー企業 かつ 売上高営業利益率 2%以下 など
- ・適用期限：(現行)令和2年3月31日 → (要望)令和4年3月31日まで延長

要望の目的

本税制措置により、ベンチャー企業の創業を促進、成長する環境を確保することで、国家戦略特区において、民間の能力を十分発揮できる「世界で一番ビジネスのしやすい環境」の実現を図り、経済の成長につなげる。

改正の効果

ベンチャー企業への投資が増加することで、ベンチャー企業の創業を促し、先進的・革新的な技術や製品開発が促進される。国家戦略特区において、経済活動のエンジンとなるベンチャー企業の創業・成長が促進されることで、雇用やイノベーションの創出に寄与する。

国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長

要望内容

国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る以下の課税の特例措置を3年間延長する。

課税の特例措置

- ・所得税 15% → 10% (課税長期譲渡所得金額が2千万円を超える部分は15%)
- ・個人住民税 5% → 4% (課税長期譲渡所得金額が2千万円を超える部分は5%)
- ・法人税 法人重課の適用除外
- ・譲渡期限 令和元年12月31日 → (要望)令和4年12月31日まで延長

要望の目的

国家戦略特区で推進する産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のための再開発は迅速に進める必要が高く、税制上の特例措置を講じ、民間事業者等の用地取得を円滑化することにより、事業に要する期間の短期化を図り、国際的なビジネス拠点の迅速な整備を図る必要がある。

改正の効果

国家戦略特区において、再開発の種地の供給者に直接的に軽減措置を講ずることによって、その供給が円滑化され、民間の投資による産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の迅速な形成が促進される。

国際戦略総合特区に係る税制上の支援措置の概要

国際戦略総合特区/法人税

○ 特別償却又は投資控除

特区内で、指定法人が認定国際戦略総合特区計画に定められた事業を行うために、設備等を取得してその事業の用に供した場合には、特別償却又は投資控除ができる制度。

措置	対象資産	措置の内容 (480.41~ P23.31)
特別償却	機械・装置、閉鎖研究用器具・備品	24%
特別償却	建物及びその附属設備並びに構築物	17%
投資控除	機械・装置、閉鎖研究用器具・備品	10%
投資控除	建物及びその附属設備並びに構築物	5%

【対象分野】

- ①環境負荷低減、保全に関する研究開発等
 - …環境配慮型自動車、再生可能エネルギー源、先進的技術を用いた電池等
- ②高度な医療技術、医療機器、医薬品に関する研究開発等
 - …放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器等
- ③高度な産業技術に関する研究開発等
 - …炭素繊維、航空機の機体、半導体集積回路等

5. 次期「地方版総合戦略」の策定について

IV. 国と地方の総合戦略の策定等について

「長期ビジョン」については、現在の人口等の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖離していないことや、外国人については長期にわたる出入国の状況を見通すことが困難であることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行う。「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められる。

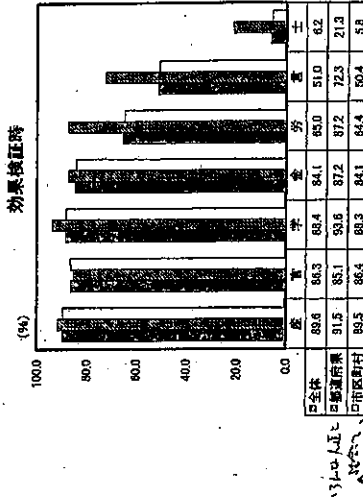
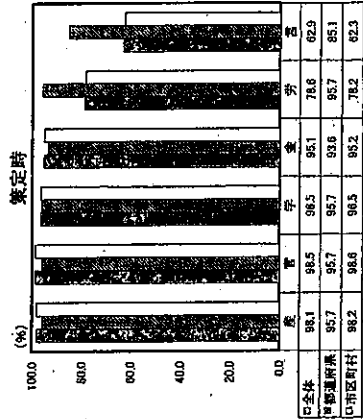
(中略)

地方においても、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることから、各地方公共団体においては、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要がある。その策定に当たっては、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の将来像を考へる観点から、幅広い年齢層の住民をはじめ、産官学金労言士などの多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経ることも重要である。また、策定に当たっては、経済圏域における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要がある。

国は、地方公共団体における次期「地方版総合戦略」の策定や「地方人口ビジョン」の改訂に資するよう、国における「長期ビジョン」や第2期「総合戦略」の検討状況に関する情報提供を行うなど、必要な支援を行うこととする。

地方版総合戦略の策定・効果検証における外部有識者の参画状況

- 地方版総合戦略の策定に当たって、総合戦略推進組織等で外部有識者が参画している地方公共団体の状況をみると、9割超の地方公共団体が産官学金が参画している。
- 地方版総合戦略の効果検証に当たって、検証機関等で外部有識者が参画している地方公共団体の状況を見ると、8割超の地方公共団体が産官学金が参画している。



産：産業界(商工会議所、商工会連合会、経済同友会等)、官：行政機関(市長会、町村会、職業安定所等)、学：教育機関(大学、工業専門学校等)、金：地産金融機関、労：労働団体、言：メディア等、士：税理士、弁護士等。

(備考) 集計については、外部有識者が参画する地方版総合戦略のための総合戦略推進組織・検証機関を設置していないが、既存の組織体で外部有識者等から意見聴取する仕組みがすでに構築されている地方公共団体の回答も集計に含めている。

地方版総合戦略の策定状況

- 平成31年3月現在で、全ての都道府県及び1,740市区町村が地方版総合戦略を策定済。
- 未策定の1団体(東京都中央区)においては、平成31年度中に策定予定。

<策定の経過>

平成26年12月27日 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市区町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)」(平成26年12月27日付閣議第979号)

※「運くとも平成27年度中には、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定していただきたい」と明記

平成28年3月31日時点(平成27年度中に策定)

(都道府県) 策定済：47/47団体 未策定：0/47団体
(市区町村) 策定済：1,737/1,741団体 未策定：4/1,741団体
(※未策定団体：茨城県常陸市、宮城県女川町、東京都足立区、東京都中央区)

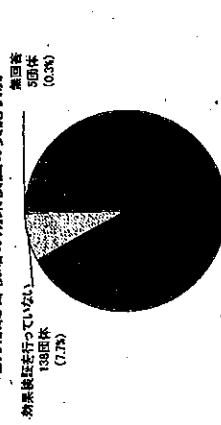
平成29年3月31日時点(平成28年度中に策定)

(都道府県) 策定済：47/47団体 未策定：0/47団体
(市区町村) 策定済：1,740/1,741団体 未策定：1/1,741団体
(※未策定団体：東京都中央区)

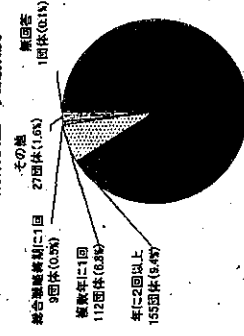
地方版総合戦略の効果検証の実施状況

- 地方版総合戦略の効果検証を実施している地方公共団体は、92.0%となっている(都道府県：100%、市区町村：91.8%)。
- 効果検証の実施頻度は、「年に1回」の団体が81.5%、「年に2回以上」の団体が9.4%となっている。

地方版総合戦略の効果検証の実施状況



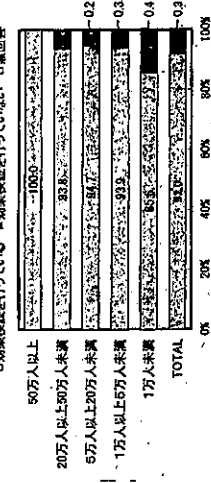
効果検証の実施頻度



地方版総合戦略の効果検証の実施状況

(市区町村のみ・人口規模別)

口効果検証を行っている ■効果検証を行っていない □無回答

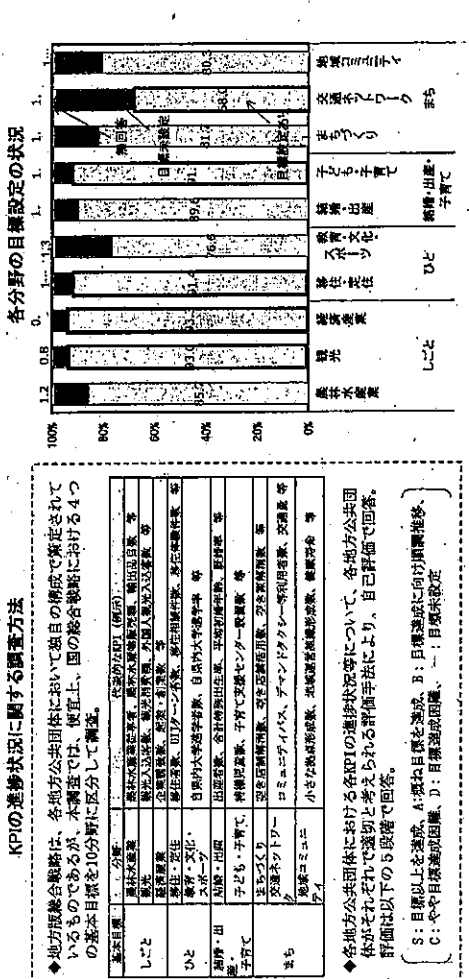


効果検証を実施していない理由のうち主なもの

- ◆ 地方版総合戦略は中長期的な展望でKPIを設定しているため、年次の効果検証は未実施。
- ◆ 地方版総合戦略に基づき交付金事業の効果検証は随時行っているが、地方版総合戦略全体の効果検証は未実施。
- ◆ 事業最終年度である平成31年度に実施予定。

KPIの進捗状況①

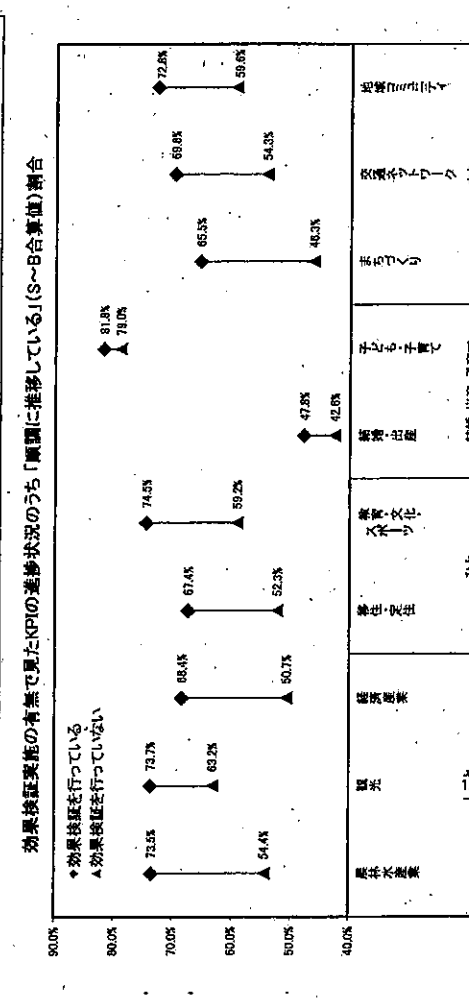
各分野におけるKPIの目標設定の状況を見ると、「経済産業」や「観光」、「子ども子育て」、「移住・定住」で9割超の地方公共団体が目標設定している一方、「交通ネットワーク」では7割弱となっている。



各地方公共団体は、地域の実情に応じて、独自の体系でKPIを設定しており、これらを独自の基準により自己評価していることに留意が必要。

KPIの進捗状況③

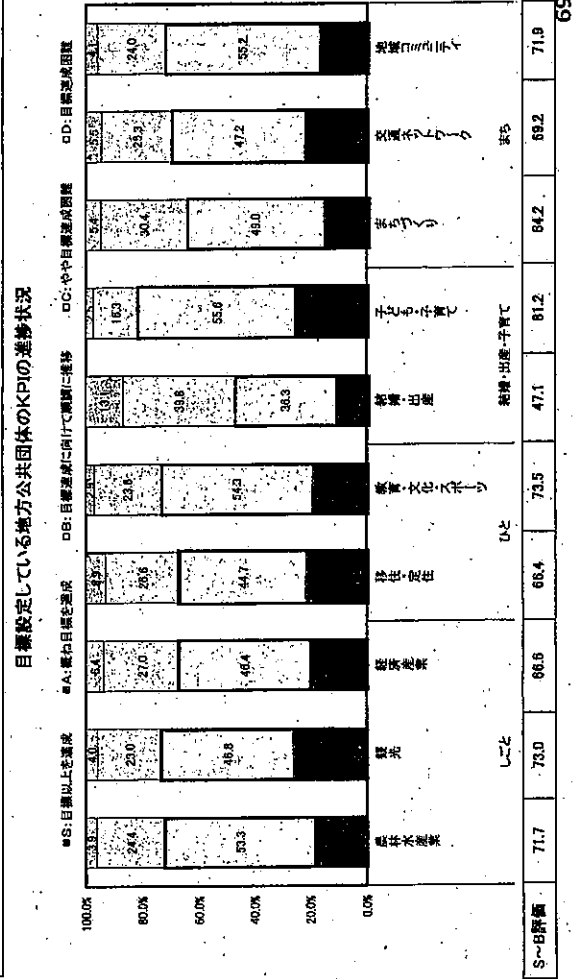
効果検証を実施している地方公共団体では、全ての分野において、効果検証を実施していない地方公共団体に比べて、順調に推移(S~B評価)していると自己評価している割合が高い。



KPIの進捗状況については、「地方版総合戦略等の進捗状況等に関する調査結果」(平成31年3月27日)において、地域別や人口規模別等の集計・分析を行っている。

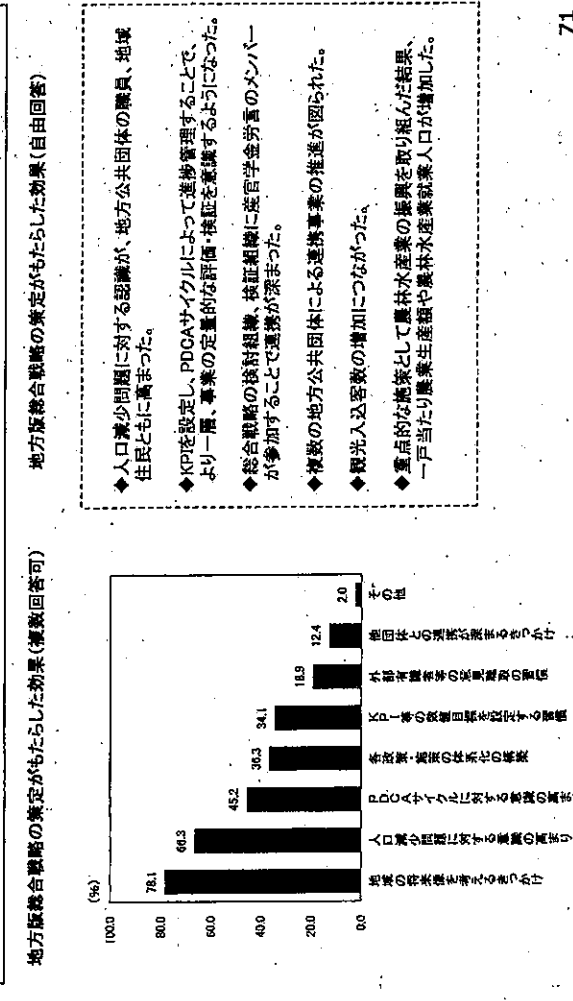
KPIの進捗状況②

各地方公共団体のKPIの進捗状況(自己評価)をみると、「子ども子育て」では順調に推移(S~B評価)していると自己評価している割合が81.2%と高く、一方で、「人口減少問題」に対する評価は78.1%と低くなっている。



地方版総合戦略の策定がもたらした効果

地方版総合戦略の策定によって効果があつた内容を見ると、「地域の将来像」について考えるきっかけになった」が78.1%と最も高く、次いで「人口減少問題」に対する評価が高まった」が66.3%となっている。



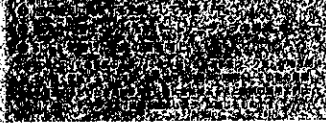
制度の概要



企業が寄付を行った動機

- ① 創成地や工場のある自治体の発展を促したい。
- ② 「創立〇周年」を機に地域貢献を行いたい。
- ③ SDG（持続可能なまきづくり）の実現に貢献したい。
- ④ かねてから自治体と関係が深く、事業の展開に賛同。
- ⑤ 新製品のテストフィールドを貸して、事業の展開に賛同。
- ⑥ 創出した自治体も発展することで往時に貢献をえたい。

企業が寄付を行った理由



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



制度の留意事項

- ① 1回あたり10万円以上の寄付が対象となります。
- ② 寄付を行うことの代償として経済的な利益を享受することは禁止されています。
例：× 寄付の見過りとして同額を寄付する。
× 寄付の代償で寄付をしてもらう。
- ③ 本社[※]が所在する地方公共団体への寄付については、本制度の対象となりません。
※地方自治体における「主たる事業所又は事業所」
例：A県B市に本社が所在→A県とB市への寄付は制度の対象外
- ④ 以下の都道府県、市区町村への寄付については、本制度の対象となりません。
I 地方交付税の不交付団体である都道府県
II 地方交付税の不交付団体である、その地域が「地方拠点強化促進の支援対象外地域」とされている市区町村
※詳細は制度書で定める範囲の都道府県・市区町村等

- 【2019年度において対象外となる地方公共団体】
- 東京都 ○茨城県守谷市 ○埼玉県戸田市、和光市、八潮市、三芳町 ○千葉県市川市、浦安市、印西市
 - 東京都 23特別区、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、墨田区、多摩市、瑞穂町
 - 神奈川県川崎市、鎌倉市、藤沢市、厚木市、海老名市、茅ヶ崎市、中井町、肥後町

NEW! 2019年度税制改正による運用改善



大層に使いやすい仕組みに

※このほか、地方創生推進の観点から企業活動の活性化、寄附を行う自治体と企業との関係の強化、経済的効果の向上に役立つ取り組みの推進化、地方創生推進の取組を支援しています。

農水省研修資料

2019年度補正予算の農業支援の概要について

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

※ 金額は平成30年度補正予算の概

農業者の減少・高齢化が進む中、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・支援することにより人材強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現します。

① 先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手の機械・施設の導入 [50億円]

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

〇担い手確保・経営強化支援事業

対象者

適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手

※ 人・農地プランは担い手が中心経営者であり、かつ認定農業者、認定農業専従者又は認定農業者等であること又は農地中間管理機構から募集された者であること

補助対象

農業用機械、農業用ハウス等施設の導入



補助率

事業費の1/2以内
(1経営体当たり法人：3,000万円、個人：1,500万円を上限に配分)

② 実質無利子化による金融支援措置の充実

意欲ある農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための実質無利子化を措置します。

〇スーパール資金（農業経営基盤強化資金）の実質無利子化措置（基金）

新たに攻めの経営展開に取り組む人・農地プランの中心経営体等に位置付けられた認定農業者に対し、貸付当初5年間実質無利子化（融資枠：1,000億円）を措置（対象となる借入金上限：20億円）

『スーパール資金の概要』

- ・ 用途：施設整備（農地取得を含む）、長期運転資金等
- ・ 借入期間：25年以内（うち据置期間10年以内）
- ・ 借入限度：個人 3億円（複数部門経営等は6億円）
法人 10億円（民間金融機関との協働融資の状況に応じ30億円）



総合的なTPP等関連政策大綱に基づく 農林水産分野の対策

平成31年2月
農林水産省

総合的なTPP等関連政策大綱
(平成27年11月25日決定、平成29年11月24日改訂)

③ 農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化 [348億円]

担い手の米の生産コストを大幅に削減するため、農地の大区画化・排水対策と水管理の省力化のための整備を一体的に推進します。

<整備のイメージ>

- 〇 大型農業機械の導入が可能な大区画のほ場を整備



- 〇 水管理の省力化を可能とするパイプライン、地下かんがい設備整備



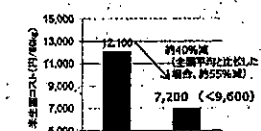
実施主体

国、都道府県

国費率・補助率

2/3、50%等

<効果 米の生産コストの削減（円/60kg）>



※ 対象地区：平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大田圃で実施した地区（H22～24年度完了地区）
※ 1日本産米100kgに相当する 担い手の米生産コスト削減効果
16,000円/60kg(23年度米価を基準) → 9,600円/60kg

④ 中山間地域等における担い手の収益力の向上 [280億円 (うち、関連事業200億円)]

〇中山間地域所得向上支援対策

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

〇 所得向上推進事業

(中山間地域所得向上計画の策定、関係団体の取組)

〇 基盤整備

(生産用を含む農地改良、30年以内の施設等の水田畑地化等)

〇 施設整備等

(施設整備、施設整備補助金等の活用)

〇 高付加価値化・販売力強化

(加工・販売等の事業展開)

実施主体

地方公共団体、農業者団体等

補助率

定額 1/2、55%等

※ 関連事業

所得向上計画を策定した地域において実施する「水田の畑地化、畑地・樹園地の施設化等の推進」、「産地（ワーアップ）事業」、「産地・販売力強化推進等特別対策事業」は関連事業として位置付け、優先枠を設定。

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

- 〇 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・ 担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援
 - ・ 農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を一体的に推進
 - ・ 中山間地域における水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援
- 〇 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・ 高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を総合的に支援
 - ・ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進
 - ・ ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として取組する取組等を支援
- 〇 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - ・ 地域の収益性向上に必要な機械導入、施設整備、家畜購入等を支援
 - ・ 取組作業等の委託や大型機械化体系に対応した準地盤整備を推進
 - ・ 酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、チーズ工房等による生産性向上と品質向上、ブランド化の取組を支援
- 〇 高品質な我が国産農産物の輸出等需要フロンティアの開拓
 - ・ 輸出に取り組む事業者のグローバル産地づくりや海外での需要拡大・高付加価値に向けた取組を支援
 - ・ 食肉処理施設等の産地集約施設やコールドチェーン対応卸売市場施設の整備、HACCP対応のための水産加工施設の改修等を支援
- 〇 合板・製材・構造物用集成材等の木材製品の国際競争力の強化
 - ・ 林業経営を集積・集約化する地域に対する総額賃貸や高性能林業機械の導入等を集中的に支援
 - ・ 大規模化・高効率化、低コスト化を図るための木材加工流通施設の整備、工場間連携や産品目への転換等を支援
- 〇 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - ・ 中核的漁業者に対するリース方式による漁船購入、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機械等の導入を支援
 - ・ 競争力強化のために必要な共同利用施設や産地市場の統合の推進に必要な施設の整備等を支援

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品14関連）

- 〇 米
 - ・ 国別別の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れ
- 〇 麦
 - ・ 国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を優先的に実施
 - ・ パスタ・菓子等の原料となる小麦のマークアップの抑制的削減・引下げ
- 〇 牛肉・豚肉
 - ・ 牛・豚マルキンの法制化と補填率の引上げ（6割→9割）、豚マルキンの国庫負担水準の引上げ（国1：生産者1→国3：生産者1）
 - ・ 肉用子牛採種準備金を現在の経営の実績に即したものに引き直し
- 〇 乳製品
 - ・ 液状乳製品を追加し、補給金率を一本化した新たな加工原料乳生産者補給金制度を着実に実施
- 〇 日味調製作物
 - ・ 加味調製品を調整金の対象に追加

【参考】 農林水産分野における総合的なTPP等関連政策大綱を実現するための予算
平成30年度補正予算 3,188億円 平成29年度補正予算 3,170億円
平成28年度補正予算 3,453億円 平成27年度補正予算 3,122億円
(平成27年度補正予算から平成30年度補正予算までの合計額 1兆2,934億円)

総合的なTPP等関連政策大綱改訂に係る基本方針

令和元年10月1日
TPP等総合対策本部決定

12か国による「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定」の大筋合意を受け、当本部において平成27年11月、「総合的なTPP等関連政策大綱」を決定した。その後、「日EU経済連携協定（EPA）」の大筋合意及び「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ（TPP11）協定」の大筋合意も踏まえ、平成29年11月に同大綱を改訂した。

本年9月25日、我が国にとっての主要な貿易相手国である米国との、日米貿易協定の最終合意に至った。

TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定により、我が国は、世界のGDPの5.0%、貿易額2.3兆ドル、人口1.3、4億人の巨大な市場を構築することになる。

今後の最終合意を踏まえ、引き続き早期署名に向けて作業を進めるとともに、今回の合意内容や意義等について国民への説明を丁寧に行うほか、経済効果分析も含め、本協定の効果を最大限に活かすために必要な政策の検討に着手する。

具体的には、TPP11、日EU・EPAの発効後の動向も踏まえた政策を改めて体系的に整理し、本年秋を目途に、前回の決定から2年経過した「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂することとする。

改訂にあたっては、政策大綱で明示した趣旨についての検証を行いつつ、下記の注に沿って検討することとする。

- (1) 海外展開を押し進める日本企業・日本産品等による新たな市場開拓を促す
- (2) 各協定の効果を最大限活かし、国内産業の競争力を強化する
- (3) 強い農林水産業・農山漁村をつくりあげるため、農林水産業の生産基盤を強化するとともに、新市場開拓の推進等、万全の施策を講ずる

↓
対策を強化し 見直し

農林水産分野におけるTPP、日EU・EPA対策

総合的なTPP等関連政策大綱（平成27年11月25日決定、平成29年11月24日改訂）

貿易の強化策（見直し）

○水世代を担う経営者層に肩代りした手間の削減

- ・ 担い手に対する農機具・農具の導入を支援
- ・ 農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を一体的に推進
- ・ 中山間地域における水田の地味化等の高齢農業者、生産・販売等の課題解決等を総合的に支援

○国際競争力のある産地・産品の促進

- ・ 農産物・畜産物・水産物への販路を拓くための取組を総合的に支援
- ・ 農産・畜産・水産の産地・産品の高付加価値化等の取組を推進
- ・ 水田の畑地化、畑地・出湖地の高付加価値化等の取組を推進

○産地・産品の取組を強化するプロシエクトの推進

- ・ 地域の取組を強化する取組を推進
- ・ 取組作業等の委託や人材・機械・農具の導入、施設整備、家畜導入等を支援
- ・ 販路開拓による手・足への負担軽減等の取組を推進
- ・ 販路開拓による手・足への負担軽減等の取組を推進

○高品質な産品が国際市場での競争力を高める取組の推進

- ・ 輸出に取組む産品のクオリティを向上させる取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進

○高品質な産品が国際市場での競争力を高める取組の推進

- ・ 輸出に取組む産品のクオリティを向上させる取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進

○高品質な産品が国際市場での競争力を高める取組の推進

- ・ 輸出に取組む産品のクオリティを向上させる取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進

○高品質な産品が国際市場での競争力を高める取組の推進

- ・ 輸出に取組む産品のクオリティを向上させる取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進

○高品質な産品が国際市場での競争力を高める取組の推進

- ・ 輸出に取組む産品のクオリティを向上させる取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進

○高品質な産品が国際市場での競争力を高める取組の推進

- ・ 輸出に取組む産品のクオリティを向上させる取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進
- ・ 高品質な産品の輸出を促進するための取組を推進

＜参考：TPP等対策予算＞

平成30年度補正予算 3,188億円
 (平成27年度補正予算2,122億円
 平成28年度補正予算3,453億円
 平成29年度補正予算3,170億円)

平成27年度補正予算から
 平成30年度補正予算までの合計額
 1兆2,934億円

- ＜米＞
 - ・ 国別中の輸入量に相当する国内産米を政府が備蓄米として買入れ
 - ・ 国内産米の安定供給を図るため、引き続き、経産省所管の備蓄米を確保し、米の供給を安定させることとする。
 - ・ 米の供給を安定させることとする。
- ＜畜産＞
 - ・ 牛肉の輸入に相当する国内産牛肉を政府が備蓄肉として買入れ
 - ・ 牛肉の供給を安定させることとする。
 - ・ 牛肉の供給を安定させることとする。
- ＜水産＞
 - ・ 水産物の輸入に相当する国内産水産物を政府が備蓄水産物として買入れ
 - ・ 水産物の供給を安定させることとする。
 - ・ 水産物の供給を安定させることとする。
- ＜農産＞
 - ・ 農産物の輸入に相当する国内産農産物を政府が備蓄農産物として買入れ
 - ・ 農産物の供給を安定させることとする。
 - ・ 農産物の供給を安定させることとする。
- ＜製造品＞
 - ・ 製造品の輸入に相当する国内産製造品を政府が備蓄製造品として買入れ
 - ・ 製造品の供給を安定させることとする。
 - ・ 製造品の供給を安定させることとする。
- ＜サービス＞
 - ・ サービスの輸入に相当する国内産サービスを政府が備蓄サービスとして買入れ
 - ・ サービスの供給を安定させることとする。
 - ・ サービスの供給を安定させることとする。

農林水産分野における「TPP等大綱を実現するための予算」
(平成29年度補正予算)

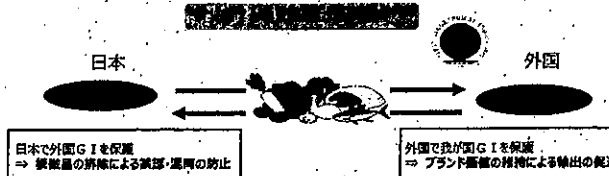
総額 3,170億円

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 担い手確保・経営強化支援事業 [50億円]
 - 担い手経営発展支援金融資対策 (追加融資枠) [1,000億円]
 - 農地の更なる大区画化・汎用化の推進 (公共) [350億円]
 - 中山間地集約所等向上支援対策 [300億円]
 - うち本体 100億円
 - うち産地/パワーアップ事業優先枠 40億円
 - うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策 (畜産クラスター) 事業優先枠 40億円
 - うち農業農村整備事業優先枠 120億円
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - 産地/パワーアップ事業 [447億円]
 - 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 (公共) [457億円]
 - 革新的技術開発・緊急防災事業 [60億円]
 - 加工施設再編等緊急対策事業 [25億円]
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 [575億円]
 - 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 (公共) [95億円]
 - 畜産・酪農生産力強化対策事業 [10億円]
 - 飼料生産基盤利用促進緊急対策事業 [5億円]
 - 畜産経営体質強化資金対策事業 (政府基金を活用) (融資枠) [130億円]
 - 加工施設再編等緊急対策事業 (再掲) [25億円]
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓
 - 輸出に取り組む事業者への支援の強化 [36億円]
 - 輸出拠点の整備
 - 農産物輸出拡大施設整備事業 [100億円]
 - 水産物輸出拡大緊急対策事業 (一部公共) [71億円]
 - 規格・認証、知的財産の戦略的活用推進 [8億円]
- 合板・製材・構造用集材等の木材製品の国際競争力の強化
 - 合板・製材・集材村国際競争力強化対策 (一部公共) [400億円]
 - 「クリーンウッド」利用推進事業 [2億円]
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - 水産業競争力強化緊急事業 [230億円]

消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する。

① 諸外国との地理的表示の相互保護の推進

我が国の地理的表示(GI)の海外での保護を通じた農林水産物の輸出促進及び海外のG I産品の模倣防止等による消費者の保護を図るため、諸外国と相互にG Iを保護できる制度を整備しました。
BEU・EPA協定を基礎に実施するため、広告等におけるG Iの使用規制等模倣品排除の効果高めるための法改正を行いました。また協定に基づき、日本側48産品、EU側71産品のG I相互保護が開始されました。



我が国産農林水産物の輸出促進等に関する取組

品名	産地	相手国	品名	産地	相手国
高松牛	高松市	米国	和牛	和牛産地	米国
神戸ビーフ	兵庫県	米国	和牛	和牛産地	米国
夕張メロン	北海道	米国	和牛	和牛産地	米国
八丈産物	東京都	米国	和牛	和牛産地	米国
尾花産物	青森県	米国	和牛	和牛産地	米国
くまもと産物	熊本県	米国	和牛	和牛産地	米国
石川産物	石川県	米国	和牛	和牛産地	米国
三島産物	静岡県	米国	和牛	和牛産地	米国
市川産物	千葉県	米国	和牛	和牛産地	米国
...

- ② 病害虫等の侵入防止など動植物検疫体制の強化
- (1) 緊要防疫官・植物防疫官の増員
 - (2) 国際空港での検疫探知犬の増員



農林水産分野における「TPP等大綱を実現するための予算」
(平成28年度補正予算)

総額 3,453億円

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 担い手確保・経営強化支援事業 [53億円]
 - 担い手経営発展支援金融資対策 [46億円]
 - 農地の更なる大区画化・汎用化の推進 (公共) [370億円]
 - 農業経営者の発展支援 [2億円]
 - 中山間地集約所等向上支援対策 [300億円]
 - うち産地/パワーアップ事業優先枠 50億円
 - うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策 (畜産クラスター) 事業優先枠 50億円
 - うち農業農村整備事業優先枠 100億円
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - 産地/パワーアップ事業 [570億円]
 - 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 (公共) [496億円]
 - 農林水産分野におけるイノベーションの推進 [117億円]
 - 加工施設再編等緊急対策事業 [10億円]
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 [685億円]
 - 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 (公共) [94億円]
 - 畜産・酪農生産力強化対策事業 [16億円]
 - 飼料生産基盤利用促進緊急対策事業 [9億円]
 - 畜産経営体質強化資金対策事業 [17億円]
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓
 - 農林水産物の輸出力の強化 [270億円]
 - 輸出に取り組む事業者への支援
 - 国内外での輸出拠点の整備 (一部公共) 203億円
 - 輸出に取り組む事業者に対する側面支援
 - 輸出拡大のためのサポート体制の充実 56億円
 - 政府が主体的に行う輸出環境の整備 11億円
- 合板・製材の国際競争力の強化
 - 合板・製材生産性強化対策 [330億円]
 - CLT利用促進総合対策 [10億円]
 - 「クリーンウッド」利用推進事業 [2億円]
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - 水産業競争力強化緊急事業 [255億円]
- 消費者との連携強化
 - 国産農林水産物・食品への理解促進事業 [2億円]
- 生産資材価格の見える化等 [1億円]

農林水産分野における「TPP等大綱を実現するための予算」
(平成30年度補正予算)

総額 3,188億円

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 担い手確保・経営強化支援事業 [50億円]
 - 担い手経営発展支援金融資対策 (追加融資枠) [1,000億円]
 - 農地の更なる大区画化・汎用化の推進 (公共) [348億円]
 - 中山間地集約所等向上支援対策 [280億円]
 - うち本体 80億円
 - うち産地/パワーアップ事業優先枠 40億円
 - うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策 (畜産クラスター) 事業優先枠 40億円
 - うち農業農村整備事業優先枠 120億円
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - 産地/パワーアップ事業 [400億円]
 - 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 (公共) [518億円]
 - スマート農業技術の開発・実証プロジェクト [62億円]
 - 加工施設再編等緊急対策事業 [24億円]
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 [560億円]
 - 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 (公共) [36億円]
 - 畜産・酪農生産力強化対策事業 [10億円]
 - 飼料生産基盤利用促進緊急対策事業 [5億円]
 - 畜産経営体質強化資金対策事業 (政府基金を活用) (融資枠) [107億円]
 - 加工施設再編等緊急対策事業 (再掲) [24億円]
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓
 - 輸出に取り組む事業者への支援の強化
 - グローバル産地づくり緊急対策 [10億円]
 - 海外の需要拡大・高付加価値に向けた取組の強化 [57億円]
 - 輸出拠点の整備
 - 農産物輸出拡大施設整備事業 [60億円]
 - 水産物輸出拡大緊急対策事業 (一部公共) [87億円]
 - 輸出環境の整備 [17億円]
- 合板・製材・構造用集材等の木材製品の国際競争力の強化
 - 合板・製材・集材村国際競争力強化対策 (一部公共) [392億円]
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - 水産業競争力強化緊急事業 [324億円]

表

マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施します。

↓

確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ります。

○ 経営所得安定対策の概要 ○ 今後の対策

(※) 政府が実需者に販売する際に上乗せする額

小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げ等

需要の約半分を占める米国産小麦のマークアップが維持される一方、小麦加工品が開放されるため、国産小麦を安定的に引き取っている小麦加工業が大きな影響を受け、国産小麦の行き場が失われるおそれがあります。

↓

総合的なTPP等関連政策大綱「日EU・EPAにおけるパスタ・菓子等の開放撤廃等に関して、国境措置の整合性確保の観点から、小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げを行う。」ことにより、国産小麦の需要先の確保を図ります。また、「菓子・パスタ製造業等を特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく支援措置の対象に追加」します。

18

参考：特定農産加工業経営改善臨時措置法について

○ 法律の目的（第1条）
最近における農産加工品等の輸入に係る事情の著しい変化に対処して、特定農産加工業者の経営の改善を促進するための措置を講ずることにより、その新たな経済的環境への適応の円滑化を図り、もって農業及び農産加工業の健全な発展に資することを目的とする。

○ 現行制度の仕組み

新たに、特定農産加工業種に、①パスタ製造業 ②菓子製造業 ③砂糖製造業を追加

甘味資源作物

国産甘味資源作物の安定供給を図るため、改正糖価調整法に基づき加糖調製品を調整金の対象とします。

これにより、国内で生産される砂糖の製品価格を引き下げ、輸入加糖調製品に対する競争力を強化します。
その結果、糖価調整制度を安定的に運営し、さとうきび、てん菜の持続的な生産の基盤を確保します。

<加糖調製品の例>
○ ココア調製品
ココアとココア粉の混合物、チョコレート菓子の半製品等

【対策後のイメージ】
新たな財源の確保
競争力向上
価格を引下げ
【国内産】
【輸入品】

【使途：菓子類・飲料原料、チョコレート製品等】

19

農林水産分野における「TPP大綱を実現するための予算」（平成27年度補正予算）

総額 3,122億円（再増分を除く）

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 担い手確保・経営強化支援事業 [53億円]
 - 担い手経営発展支援基金対策 [100億円]
 - 農業法人経営発展支援投資育成事業 [10億円]
 - 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共） [370億円]
 - 中山間地域等担い手収益力向上支援事業 [10億円]
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - 産地パワーアップ事業 [基金化] [505億円]
 - 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共） [408億円]
 - 革新的技術開発・緊急展開事業 [100億円]
 - 加工施設再編等緊急対策事業 [46億円]
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 [基金化] [610億円]
 - 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共） [164億円]
 - 畜産・酪農生産力強化対策事業 [基金化] [86億円]
 - 革新的技術開発・緊急展開事業（再掲） [100億円]
 - 草地維持除雑草駆除等緊急対策事業 [7億円]
 - 畜産経営体質強化支援資金融通事業 [基金化] [20億円]
 - 加工施設再編等緊急対策事業（再掲） [46億円]
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓
 - 輸出促進緊急対策 [33億円]
 - 水産物輸出拡大緊急対策事業（一部公共） [55億円]
 - 農産物輸出拡大施設整備事業 [43億円]
 - 日本食食品安全管理規格策定推進緊急調査事業 [0.1億円]
 - 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 [36億円]
 - 農山漁村おみやげ農産物販売促進事業 [4億円]
- 合板・製材の国際競争力の強化
 - 合板・製材生産性強化対策事業 [基金化] [290億円]
 - 遠征伐採緊急対策事業 [2億円]
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - 水産業競争力強化緊急事業 [基金化] [225億円]
- 消費者との連携強化
 - 国産農林水産物・食品への理解促進事業 [4億円]

16

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

関係削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、TPP協定（TPP11協定を含む）や日EU・EPA協定発効後の経営安定に万全を期すため、生産コストの削減や収益性の向上への意欲を継続させることに配慮しつつ、協定発効に合わせ経営安定対策の充実等の措置を講じます。

米

毎年の政府備蓄米の運営を見直し、国別種の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れます（※）。

↓

国別種の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を逐次します。

(※) 備蓄米は今後も平時には最終的に非主食用（飼料用、加工用、援助用）として売却。

(イメージ図)

国別種の輸入 市場に流通する主食用米 国別種の輸入量に相当する国産米を政府備蓄米として買入

17

施設園芸の高度化に向けた支援策について

○ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金や産地パワーアップ事業で、低コスト削減性ハウスや環境制御施設等の導入を支援。また、強い農業・担い手づくり交付金において、次世代施設園芸の施設整備に係る優先枠を設定。

○ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (20億円)
(令和元年度予算額: 230億円)

補助対象:
産地基幹施設等整備
集出荷施設、産産物処理加工施設、生産技術高度化施設、低コスト削減性ハウス、小規模土地整備、農作物保護防止施設等

補助対象:
植物工場
集合型施設整備を導いた運営
低コスト削減性ハウス

(次世代施設園芸優先枠: 20億円)
高度生産技術研究所や地域エネルギー等を活用した次世代型大規模施設園芸や生産性向上と環境拡大の技術習得に必要な実証施設の整備について、優先枠を設定

交付先:
都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

事業実施主体:
都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

交付先:
都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

○ 産地パワーアップ事業 (40億円)
(平成30年度第2次補正予算額: 400億円)

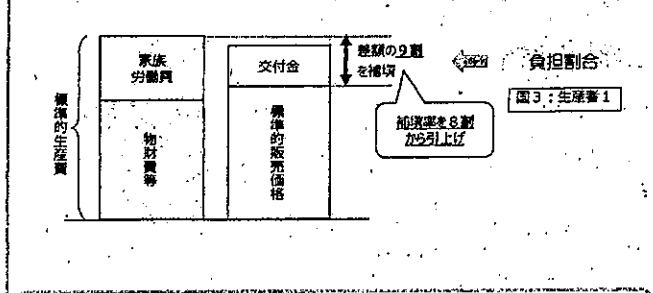
補助対象:
① 産地/パワーアップ計画に基づき、高度生産性作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設整備(植物工場を含む)、機械や機具のリース導入等に要する経費、改組に必要な経費、転換等に必要なる人材導入等に要する経費等
② ①の取組の効果を増進するための取組(計画策定に要する経費)

交付先:
都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

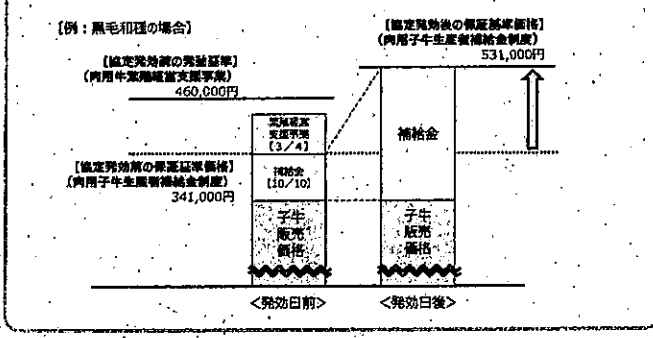
事業実施主体:
都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

交付先:
都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

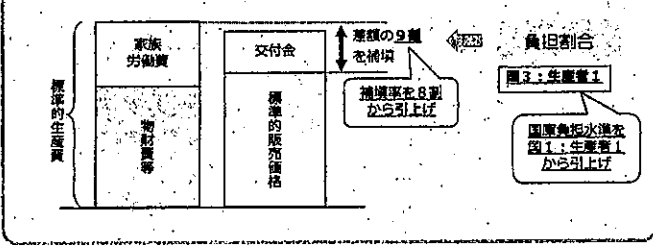
牛肉
法制化した肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)について、協定発効に合わせて、補償率を引上げ(8割→9割)



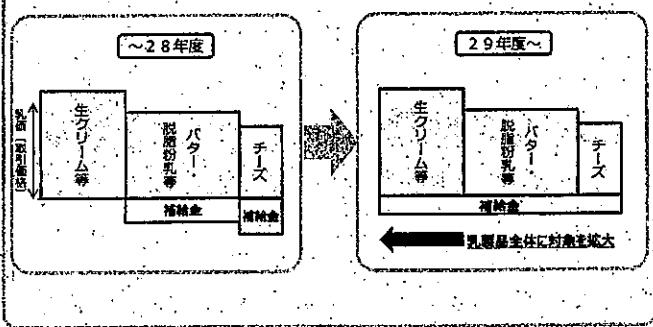
- 肉用子牛生産者補給金制度(1階事業)と肉用牛繁殖経営支援事業(2階事業)について、肉用子牛生産者補給金制度に一本化
- その際、肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直し



豚肉
法制化した肉豚経営安定交付金(豚マルキン)について、協定発効に合わせて、補償率を引き上げるとともに(8割→9割)、国庫負担水準を引上げ(図1: 生産者1→図3: 生産者1)。



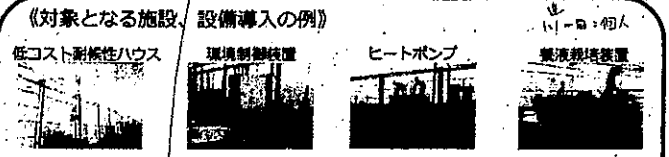
乳製品
平成29年度から生クリーム等の液状乳製品を対象に追加し補給金単価を一本化した加工原料乳生産者補給金制度について、当該単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す。



産地パワーアップ事業では 園芸施設の整備・能力アップを支援しています。

産地パワーアップ事業は、地域で定めた「産地パワーアップ計画」に参加する農業者、農業者団体等の方々を対象に収益力の高い産地づくりに必要な生産技術高度化施設の整備等を支援する事業です。

低コスト耐熱性ハウスの整備、ハウス内に設置する設備の導入にも幅広く活用できます。
※補助率は、1/2以内です。



○ 上記の例以外にも、炭酸ガス発生装置、照明装置、自動カーテン装置、無人防除装置などの設備の導入に幅広く活用可能です。

《活用イメージ》
産地パワーアップ計画に「販売額の10%以上の向上」や「労働生産性の10%以上の向上」などの目標を設定し、目標達成に向けて、低コスト耐熱性ハウスの整備や環境制御装置の導入により、収量・販売額の増加や省力化を図る。

※ 成果目標は、施設整備・機械導入等を行う農業者、農業者団体等が担うものではありません。産地パワーアップ計画で設定した産地全体で満たせば、事業が活用できます。
※ 補助率は、1/2以内です。

活用に当たっては、都道府県、地方農政局等までご相談下さい。

お問い合わせ先は裏面へ

農林水産省

事業の通知等

産地パワーアップ事業の各種通知や事例などは、農林水産省Webサイトでご覧いただけます。

産地パワーアップ事業

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyou/nougyou/index.html>



お問い合わせ先一覧

事業内容や申請に関するお問い合わせは、都道府県の担当窓口までご相談下さい。都道府県の担当窓口が不明の場合は、下記までお問い合わせ下さい。

北海道農政事務所 生産経営農業部生産支援課 担当：課長補佐(生産課長)、地域課長 ☎ 011-330-8807 □ www.maff.go.jp/hokkaido/	東北農政局 生産部生産課 担当：地域課長、生産総合課長 ☎ 022-221-6179	関東農政局 生産部生産課 担当：地域課長、生産総合課長 ☎ 048-740-0407
北陸農政局 生産部生産課 担当：地域課長 ☎ 076-232-4302	東海農政局 生産部生産課 担当：地域課長 ☎ 052-223-4622	中国四国農政局 生産部生産課 担当：地域課長、生産総合課長 ☎ 086-224-9411
近畿農政局 生産部生産課 担当：地域課長、農務課長 ☎ 075-414-9020	九州農政局 生産部生産課 担当：地域課長、合理化推進課長 ☎ 096-300-6208	□ 地方農政局Webサイト一覧 www.maff.go.jp/org/outline/did/kyoku.html
内閣府沖縄総合事務局 農林水産部生産課 担当：課長補佐(生産)、生産総合課長 ☎ 098-866-1653 □ www.ogb.go.jp/nousu/		

経済産業省研修資料

「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」

ものづくり・商業・サービス補助金

予算総額：850億円

平成30年度2次補正800億円、平成31年度当初50億円(新規)

中小企業・小規模事業者等※(3~5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画が必要です。) ← 経済産業省
※一定の要件を満たすNPO法人も申請対象

2. 補助金の補償率

予算	事業類型	上限額※1	補助率
①H30年度 2次補正 (個資) 54億	一般型	1000万円	1/2※2
	小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 その他事業者 1/2※2
②H31年度 当初 (複数者) 通付	企業間データ 活用型	2000万円/者※3	1/2※2
	地域経済 牽引型※4	1000万円/者※3	1/2※5

1次公募
終了

2次公募
終了

※1 新事業を認める場合、補助上限額300万円/1件
※2 500万円/1件(特別型)及び1000万円/1件(標準型)を上限とし、複数事業を申請する場合は、補助率2/3
※3 連携型は10名まで(企業間データ活用型の場合は、200万円×連携団体数以上上限額に達しない限りまで可)可
※4 地域経済牽引型は認定された地域経済牽引計画(複数事業者で共同)の発行者のみ
※5 発注者及び地域経済牽引計画策定者(発注者)が一定の要件を満たす場合は、補助率2/3

3. スケジュール

- ①H30年度2次補正：個別事業者が対象
・1次公募：2月18日(月)～5月8日(火)、採択発表：6月28日(金)
・2次公募：8月19日(月)～9月20日(金)15時、採択発表：11月5日(火)
- ②H31年度当初：複数事業者の連携型が対象
・1次公募：4月23日(火)～6月24日(月)、採択発表：8月5日(月)
・2次公募：8月26日(月)～9月27日(金)、採択発表：11月5日(火)

【問い合わせ先】
事務局：全国中小企業団体中央会 03-6280-5560
①H30年度2次補正 <https://www.shouei.go.jp/infomemo/103kouho20190813.html>
②H31年度当初 <https://www.shouei.go.jp/infomemo/103kouho20190813.html>
【担当課】中小企業庁経営支援部技術・経営革新課 03-3501-8161

【参考】ものづくり補助金によって成長した中小企業の一例

スペースリンク (神奈川県、従業員12人)

- クラウド化推進により、カーボンプレーティングの製造工程を効率化し、コスト削減を実現
- クラウドを活用して、在庫管理を効率化
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

パナソニック (東京都、従業員5人)

- 公的技術支援の「産学官連携」を活用し、金型加工の効率化を実現
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

高橋ふとん (群馬県、従業員138人)

- インターネット販売の増加に伴い、顧客のニーズを把握し、商品の開発に活用
- クラウドを活用して、在庫管理を効率化

興産舎 (静岡県、従業員28人)

- 工場内の設備の更新に伴い、作業工程を効率化
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

常盤精工 (大阪府、従業員13人)

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、在庫管理を効率化

森八大名園 (静岡県、従業員22人)

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

新聖橋様 (東京都、従業員55人)

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、在庫管理を効率化

秋田市民市場 (秋田県、従業員78名)

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

【参考】ものづくり補助金(企業間データ活用型)で想定される取組例

株式会社 野製作所 他 (東京都)

- ものづくりの現場で、顧客のニーズを把握し、商品の開発に活用
- クラウドを活用して、在庫管理を効率化

株式会社 久代屋フロンティア 他 (岡山県)

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

株式会社 トヨコ 他 (静岡県)

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

株式会社 野製作所 他 (東京都)

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和2年度予算要求額 69.9億円 (50.0億円)

事業の目的

- ものづくり・商業・サービスの高度連携を促進し、中小企業・小規模事業者の成長を支援
- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

事業の概要

- 最新の加工技術を活用し、製品の品質を向上
- クラウドを活用して、顧客対応を効率化

国土交通省研修資料

ウォークブル推進都市のレクチャー

ウォーカーカブ推進都市の募集

Walkable Eye level Diversity Open

歩行者の目線レベル、多様な用途、使い方の多様な空間が心地よい

大臣指示を受けて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し「WE DO」に賛同し、ともに取組を進める「ウォーカーカブ推進都市」を募集、187団体の賛同 (R1.10.31現在)

- 募集目的: 各種施設の情報提供や国内外における先進事例の情報共有、今後の政策づくりに対するご意見を伺い、検討に活用
応募要件: 1. 人口規模の大小等に関わらず、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに、首長はじめ団体として賛同する地方公共団体
2. 何らかの取組を実施中あるいは構想等を有する地方公共団体
応募先: 国土交通省 都市局 マチナミ会議事務局 hqt-machi-michi@mlit.go.jp
募集時期: 随時、募集を受付
国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/report/press/toshid09_hh_000052.html

「まちなかウォーカーカブ推進プログラム (予算概算要求時点版)」 国土交通省

- 令和元年6月26日、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」から「はじまる都市の再生」がとりまとめられ、石井国土交通大臣より、必要な制度改正、予算要求等の準備に着手するよう指示
これを受けて、国土交通省では、「まちなかウォーカーカブ推進プログラム (予算概算要求時点版)」として、関連する令和2年度予算概算要求、税制改正要望、今後行う予定の検討会、作成予定の事例集等をつとめ
また、今回の提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォーカーカブ推進都市」に、187団体の賛同 (10月31日現在)があり、ウォーカーカブ推進都市をパートナーとして、引き続き、政策の検討を進める

令和2年度予算概算要求 (予算概算要求時点版)
～ ウォーカーカブなまちなか形成に対する一括支援 ～
～ 自治体連携まちづくり活動への支援 ～
～ 公共空間の拡大につなげる居心地の質的・構造的改善等 ～
～ 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特別措置の創設 ～
～ 公共空間の拡大につなげる居心地の質的・構造的改善等 ～
～ 自治体連携まちづくり活動への支援 ～
～ 公共空間の拡大につなげる居心地の質的・構造的改善等 ～

「居心地が良く歩きたくなるまちなか空間の整備」

まちなかウォーカーカブ推進事業 補助 1.5 億円(概算)
Walkable Eye level Diversity Open
まちなかウォーカーカブ推進事業の概要
まちなかウォーカーカブ推進事業の目的
まちなかウォーカーカブ推進事業の募集要項
まちなかウォーカーカブ推進事業の募集要項
まちなかウォーカーカブ推進事業の募集要項

ウォーカーカブ推進都市一覧 (令和元年10月31日時点)

Table with 4 columns: No., Prefecture, City/Town/Village, and Population. Lists 187 municipalities across various prefectures including Hokkaido, Tohoku, Kanto, Chubu, Kansai, and Kyushu.